

令和6年度 富岡市

# 地域づくりセンター 事業計画書



総務部地域づくり課

# 目 次

○ 七日市黒川地域づくりセンター . . . . .	1
○ 富岡地域づくりセンター . . . . .	10
○ 東富岡地域づくりセンター . . . . .	19
○ 黒岩地域づくりセンター . . . . .	27
○ 一ノ宮地域づくりセンター . . . . .	35
○ 高瀬地域づくりセンター . . . . .	44
○ 額部地域づくりセンター . . . . .	53
○ 小野地域づくりセンター . . . . .	61
○ 吉田地域づくりセンター . . . . .	70
○ 丹生地域づくりセンター . . . . .	78
○ 妙義地域づくりセンター . . . . .	86
○ 令和6年度 富岡市地域づくりセンター事業計画予定一覧 . .	96

令和6年度

富岡市七日市黒川地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 七日市黒川地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 63 年 4 月	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積	509.56 m <sup>2</sup>	敷地面積	2619.87 m <sup>2</sup>
駐車台数	38 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	3.8 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	西小、富中
対象人口	5,827 人	対象世帯数	2,807 世帯
前年度利用件数	2,033 件	前年度利用者数	14,096 人
1 件当たり利用者数	6.9 人	住民 1 人当たり利用回数	2.4 回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1 階 小会議室	12 人	16.54 m <sup>2</sup>	
図書室	16 人	21.96 m <sup>2</sup>	
実技実習室	24 人	44 m <sup>2</sup>	調理家電・調理器具
2 階 大会議室	60 人	112.5 m <sup>2</sup>	ピアノ・音響セット・テレビ
第 1・第 2 学習室(和室)	40 人	53.75 m <sup>2</sup>	第 1・第 2 学習室を 1 部屋として利用
会議室	30 人	38.13 m <sup>2</sup>	
合 計	182 人	286.88 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 富岡市七日市 756-1

T E L 0274-64-3477

F A X 0274-64-3477

E-mail nanokaichikou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄西富岡駅下車徒歩 7 分、七日市駅下車徒歩 8 分

車：国道 254 号線七日市交差点より県道 218 号線へ入り、

ひとつ目の信号を西へ 60m

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（七日市・黒川地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度七日市黒川地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域活動の支援や意見交換会の開催
- (2) 様々な年代を対象とした事業展開による施設利用の促進
- (3) 地域の皆様の健康推進や交流機会の創出
- (4) 各種関係機関・団体等との連携
- (5) 学習環境や学習情報提供等の充実

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

## 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

## (2) 令和6年度 教育行政方針

### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

## (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 七日市・黒川地区

### ◇地域の将来像

一人ひとりが生きがいを持ち、支え合い 人のつながりを大切にする地域づくり

### ◇地域づくりビジョン

- 1 体育振興部会 スポーツや健康づくりを通じて、心身の健康を保持できる地域づくり
- 2 福祉文化部会 世代間交流を深め、次世代を担う子ども達の育成を目指す地域づくり
- 3 安全安心部会 互いに助け合い、安全・安心な地域づくり
- 4 環境美化部会 自然や環境問題に関心を持ち、守る地域づくり

## (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

七日市黒川地区は、七日市地区と黒川地区の2つの地区で構成されています。七日市地区は、富岡市のほぼ中央に位置し、東西を旧国道254号線及びバイパス、上信電鉄が走り、そ

の周辺に住宅が広がり、交通機関や商業施設へのアクセスが良く、暮らしやすい地域です。

黒川地区は、田畑なども点在していますが、新興住宅地が広がり、市立美術博物館やかぶら文化ホール、県立自然史博物館、もみじ平総合公園などのある丘陵に接し、自然や文化、芸術を身近に触れることができます。

また、地域内には、前田家の七日市藩陣屋跡や蛇宮神社、黒川城址や御霊神社、雨宮神社などがあり、地域の歴史を今に伝えていますが、伝統文化の後継者不足により次世代への継承が危ぶまれています。

市では、人口減少、超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、令和25年度に地域づくり協議会が設置され、地域活動が始動しました。その後、関係者のご尽力により、地区社会教育振興会と地域づくり協議会との合併が行われ、令和2年4月より地域づくり協議会として一本化され、各部会の連携を図り、密接した取組が出来るよう努めています。

こうした地域活動の拠点として、社会教育法に基づき設置される七日市公民館を活用していましたが、令和6年度から、新たに条例により設置する「七日市黒川地域づくりセンター」へと移行したことにより、従来の学びの場としての機能に加え、地域活動の場として位置付けられることになりました。

施設の主な利用者は、主催教室を卒業し、仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体等の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや健康づくり、ボランティア活動等が活発に行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化が急がれます。

これら取組への支援を継続していくためには、地域住民が気軽に立ち寄り、生きがいづくりや交流の場、学びや活動の場として、地域の役に立つ拠点となっているのか、評価点検を行いながら検証していく必要があります。

限られた予算、限られた施設規模ではありますが、学習拠点、地域防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点として複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、この点から、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用がカギとなります。

## 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等に捉われず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

## 6 重点事業

目標達成のため、以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

- ① 事業名：七日市・黒川地区納涼祭

上位施策：総合計画第6章1・2、センター運営基本方針(3)(4)センター目標(1)  
(2)

事業内容：地域住民が交流し、楽しく過ごす。七黒音頭の継承

### 学びの拠点

- ① 事業名：科学教室

上位施策：総合計画第4章1、第6章2、教育行政方針重点施策3-(1)(3)、  
センター目標(3)

事業内容：理科の教員による科学教室

### 施設管理運営

- ① 事業名：円卓会議開催

上位施策：総合計画第6章1・2 地域づくり計画まちづくり計画1～3  
センター運営基本方針(1)(2)、センター目標(2)(4)(5)

事業内容：地域住民の率直な意見や要望を吸い上げ、アクションを実現化できるよう、  
地域住民と協働して地域づくりを進めていく

- ② 事業名：避難基礎訓練

上位施策：センターの目標(5)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

- ① 地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベント	七日市・黒川地区納涼祭【重点事業①】	地域住民が交流し、楽しく過ごす。七黒音頭の継承	地域住民	1回	8月	総6-1・2、セ-(1)



②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会 運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、総6-1・2、教3-(3)、地2、セ-(1)(2)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	科学教室【重点事業②】 【企業連携】	手作りの創作体験を通して、科学の楽しさや面白さを学習する。また、親子で参加できれば、体験を通してスキップが図れる。	小学生、親子	2回	6月・12月	総4-1、総6-2、教3-(1)(3)、セ-(3)
成人	ウクレレ教室初級編	音楽に興味・関心を持ち、基礎から学ぶことで趣味を広げ感性を養う。	成人	10回	6月～10月	総4-1～3、総6-1、教3-(1)～(3)、セ-(3)
成人	こころの歌・ふるさとの歌を訪ねて	歌い継がれてきた名曲や季節の歌など、誰もが一度は歌ったことのある歌をエピソードを交えながら、発表会へ向け歌い合わせる。	概ね60歳以上	20回	5月～12月	総4-1～3、教3-(1)～(3)、教5-(1)(2)、セ-(3)
成人	健康マージャン教室	脳と指先を使っての「脳トレ」により認知症等の防止。マージャンを通して、参加者の交流・情報交換等を図る。	概ね60歳以上	20回	5月～3月	教3-(1)(3)、セ-(3)

成人	七黒元気塾(高齢者教室) 【企業連携】	音楽を効果的に使い、心を整え、脳とカラダを活性化し、介護予防を目指す。障害者との交流を図る。	概ね65歳以上	6回	時期未定	総4-1・3、 総6-1、教3-(1)(3)、 セ-(3)
成人	季節の小物づくり 【企業連携】	地域の商店主を講師に招き、季節の小物を手作りし、満足感や達成感を味わう。	概ね60歳以上	3回	9月～2月	総4-1～3、 教3-(1)～(3)、 セ-(3)

## ②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	無料学習会	ボランティア団体、地域づくり協議会、が協働し、学びの環境を設定する。世代間交流を通じての子育て支援と人材育成	小中学生 高校生 成人	3回	春・夏・冬休み	総4-1、総6-2、教3-(1)(3)、地1・2、セ-(1)(2)
発表	七日市・黒川地区文化祭	地域住民が日頃制作した成果を発表し、世代間交流	地域住民	1回	3月	総4-1～3、 総6-1・2、 教3-(2)、 セ-(3)

## (3) 施設管理運営

### ①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議開催 【重点事業③】	多様な立場の住民がセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを考える。	地域住民、 各種機関	3回	6月、7月、9月	総6-1・2、地1～4、セ-(3)～(5)
広報	センターだより発行	七黒タイムスと協力し、老若男女問わず楽しめる情報発信を行う。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1・2、教3-(1)(3)、地1、セ-(3)～(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
避難	避難基礎訓練 【重点事業③】	消防計画に基づき、通報・避難誘導のシミュレーションを行う。消防関係設備の確認等	センター職員、センター利用者	1回	3月	セ- (4)

令和6年度

富岡市富岡地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 富岡地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 60 年 4 月	構造	鉄筋コンクリート造 3 階建て
延べ床面積	1,040.88 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,598.07 m <sup>2</sup>
駐車台数	61 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	3.2 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	富小・富中
対象人口	6,931 人	対象世帯数	3,304 世帯
前年度利用件数	1,711 件	前年度利用者数	14,857 人
1 件当たり利用者数	8.7 人	住民 1 人当たり利用回数	2.1 回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
第 1 会議室 (1F)	30 人	49.68 m <sup>2</sup>	
クラブ団体室 (1F)	-人	34.56 m <sup>2</sup>	
図書室 (1F)	16 人	45.36 m <sup>2</sup>	
第 1 学習室 (2F)	26 人	43.20 m <sup>2</sup>	
第 2 学習室 (2F)	26 人	43.20 m <sup>2</sup>	
和室 (2F)	30 人	41.58 m <sup>2</sup>	21 畳
茶室(水屋含) (2F)	10 人	21.06 m <sup>2</sup>	10 畳
実技実習室 (2F)	25 人	63.66 m <sup>2</sup>	調理家電・調理器具
第 3 学習室 (3F)	30 人	51.84 m <sup>2</sup>	
大会議室 (3F)	60 人	103.63 m <sup>2</sup>	ピアノ
合 計	256 人	497.77 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市富岡 1775 番地 2

T E L 0274-62-0899

F A X 0274-62-1494

E-mail tomiokakou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄上州富岡駅下車、東へ徒歩 4 分

車：①上信越自動車道富岡インターチェンジより県道 46 号線経由で 10 分

②国道 254 号線を東に向かって、信号「裁判所入口」を左折で 4 分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の富岡地区地域づくり計画、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度富岡地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

地域住民が気軽に立ち寄り、憩い、交流し、自由に学び合える場として地域住民に親しまれる、地域づくりの拠点及び学びの拠点を目指します。

- (1) 円卓会議による地域課題の洗い出しや改善策を協議・立案する場をサポートし、アクションに繋がれる市民協働の推進を加速します。
- (2) SDGsに取り組む先進事例、人材育成講座を取り入れ、地域の核となる地域づくり協議会のマンパワーを底上げし、地域力の向上を図ります。
- (3) NPO・ボランティア団体等と連携し、子ども向けの学習教室と子ども食堂を開催することで、若い世代の人材育成と子育て支援となるよう努めます。

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 富岡地区

#### ◇地域の将来像

互いに助け合い 心の通い合う みんなに優しい地域づくり

#### ◇地域づくりの基本方針

- 1 スポーツ振興と健康の増進
- 2 安全安心な地域の推進
- 3 生活環境美化の推進と伝統文化の保存
- 4 高齢者福祉活動の支援

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

### 【地域の経過と現状】

地域の中央を東西に国道254号及び上信電鉄が走り、北部の国道254号バイパス沿線には大型店舗が進出しています。また、北部は高田川、南部は鍋川に接しており、高田川に沿って広がる優良な農地では、米や野菜などが生産されています。

地域の中心部は、商業店舗をはじめ、飲食店や住宅が連なり、市役所、法務局、警察署、消防署、銀行、郵便局、病院、学校、工場などが立地し、市の主要なサービス機能が集まっています。

世界遺産で国宝の富岡製糸場が地区内に所在しており、それを活かした新たなまちづくりとともに、観光資源としての活用や地域経済への波及を見据えた事業に取り組んでいます。

#### 【地域の課題】

住みよい地域をつくるため、地域の貴重な宝である子ども達を大切に、たくましく育てることのできる、子育てのしやすい環境づくりが必要です。

- ・ 地域内の交流機会が急激に少なくなっています。生活様式の変化に合わせたやり方で、世代を超えての交流、居場所づくり及び社会教育の機会を増やすことが必要です。
- ・ 少子化・高齢化の進行により、行政区の維持管理、災害等の対応、地域文化の伝承等が立ち行かなくなることが懸念されています。
- ・ 地域の中心部は建物が密集しており、地域住民は防災・防犯に大きな不安を抱いています。
- ・ 高齢化社会における介護福祉、救急医療等、自力だけでは解決が難しい多くの課題が生じています。年代にかかわらず、すべての住民が地域の課題を「自分ごと」として考え、解決に向けて意見を出し合える環境づくりが必要です。
- ・ 地域活動の中心となり、強い思いで行動するリーダーが必要であり、かつ、それを支えられるよう、より多くの方が地域活動に参加することが望まれています。
- ・ 大きな災害時など、自分の手で自分や家族の生命や財産を守り・備える「自助」、救助活動や消火活動に皆が参加し、協力し合って地域を守り・備える「共助」、行政機関やライフラインの公的機関、それらを支える民間等の関係機関による対応「公助」、それぞれが、発生段階から機能を発揮し、連携して対処していくことが重要です。
- ・ 行政側が提供し、住民側が提供される従来の公共サービスではなく、住民側も公共サービスの提供者となり得る「新しい公共」を実現するための行政と住民の信頼関係の構築や協議の場が必要です。

## 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、暮らしの変化・生活様式の変化を迎えながらも、再び以前のように地域活動が行われるようになってきました。

公民館から地域づくりセンターへと変革を遂げた令和6年度は、地域活動の拠点として機能や利用用途を拡充し、地域に開かれた拠点となるよう、より一層地域及び各種団体活動の支援を強化していきます。

地域づくりセンターを核とした市民自治及び地域経営の確立に向け、富岡地区で暮らす人々が、肩書や役職等にとらわれず自由に意見交換し、市民、地域、行政の協働により、富岡地区をより一層暮らしやすい地域づくりに共に取り組む事業として、地域の未来を考える富岡地区円卓会議を継続して実施します。



以下に、令和6年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 円卓会議を活用した若い世代の参画等地域づくり人材の育成
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 安全安心に利用できるための施設管理
- (4) 形骸化しない魅力的かつ個人や社会ニーズに応じた主催教室の開催
- (5) 地域づくり協議会活動の自立支援

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：地域づくり協議会運営支援

上位施策：総4-1、総6、教3-(1)、地1・2、セ-(2)(4)

事業内容：安定した活動継続のため、新しい生活様式への対応、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、地域づくり協議会の自立運営を支援する。

#### ② 事業名：富岡地区文化祭

上位施策：総4-1、総6-2、教3-(1)、地2、セ-(2)(4)(5)

事業内容：生涯学習の成果発表の場を提供しつつ、次代を担う青少年の健全育成及び地域住民の交流を図る。

### 学びの拠点

#### ③ 事業名：赤れんが教室

上位施策：総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(2)

事業内容：高齢者向けの講座を開催し、健康の維持増進、生涯学習及び住民同士の交流機会を増やす。

### 施設管理運営

#### ④ 事業名：円卓会議開催

上位施策：総6-1・2、地1・2、セ-(1)

事業内容：様々な立場の人が集まり、お互いの力や地域の課題を共有しながら、対話を積み重ね、地区住民協働による地域社会実現のための会議を開催。

#### ⑤ 事業名：避難基礎訓練

上位施策：総6-1・2

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する

7 主な事業計画令和6年度地域づくり課経営方針

(1) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベ・ 交流	ボッチャ&スマイルボウリング大会	地域づくり協議会と協力し、健康促進と多世代交流を目的とした地区内軽スポーツ大会を開催する。	地域住民	1回	4月	総4-1、総6-2、教3-(1)、地2、セ
交流	健康マージャン交流会	地域づくり協議会と協力し、主に高齢者を対象に、交流促進と脳トレによる健康寿命効果を狙った交流会を開催する。	地域住民	20回	5～3月	総4-1、総6-2、教3-(1)、地2、セ
イベ・ 交流	おやこ安全教室	青少年育成推進員、警察署と協力し、子どもたちの健全育成及び交流促進を目的に、親子で参加する安全講習と遊びをセットにしたイベントを開催する。	地域住民	1回	7月	総4-3、総6-1・2、教3-(3)、地1、セ-(3)
イベ・ 交流	グラウンドゴルフ大会	地域づくり協議会と協力し、健康促進と交流を目的とした地区内軽スポーツ大会を開催する。	概ね65歳以上	1回	10月	総4-1、総6-2、教3-(1)、地2、セ

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援 【重点事業①】	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、総6-1・2、教3-(3)、地2、セ-(2)

支援	青少年育成推進員 運営支援	青少年育成推進員 の運営を安定して 行えるよう事務的 な支援を行う。	青少年育成 推進員	随時	随時	総4-3、総6- 1・2、教3- (3)、地1、セ -(2) (3)
支援	NPO団体活動支 援	子ども食堂活動、子 育て世帯支援等、地 域NPO団体の活 動を支援する。	地域のNP O団体	随時	随時	総4-3、総6- 1・2、教3- (3)、地1、セ -(2) (3)

## (2) 学びの拠点

### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
高齢者	赤れんが教室 【重点事業③】 【企業連携】	高齢者向けの講座 を開催し、健康の 維持増進及び生涯 学習と交流機会を 増やす。	概ね65歳 以上	9回	6～2月	総4-1、総6- 2、教3-(1)、 地1、セ-(2)
成人 高齢者	健康体操教室	適度な運動により 転倒防止や風邪予 防などに努める。	概ね65歳 以上	16回	5～3月	総4-1、総 6-2、教3- (1)、地1、 セ
青少年 成人 高齢者	写真の撮り方教室	写真展やSNSで映 える写真の撮り方 をプロから学ぶ。	全般	7回	6～12月	総4-1、総 6-2、教3- (1)、セ
青少年 成人 高齢者	浴衣の着付け教室	地域の祭り等のイ ベントに合わせて、 浴衣の着付け教室 を開催し、地域イ ベントの活性化と 伝統文化の保存を ねらう。	全般	2回	7月	総4-1、総 6-2、教3- (1)、地1、 セ
成人	ボールペン字教室	日常やビジネスで 使う機会の多い 「ボールペン」を 使って、綺麗な字 を書くコツを学 ぶ。	全般	10回	6～3月	総4-1、総 6-2、教3- (1)、セ

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
発表・交流・イベ	富岡地区文化祭 【重点事業②】	生涯学習の成果を発表し、世代間の交流及び次代を担う青少年健全育成を図る。	全般	1回	3月	総4-1、総6-2、教3-(1)、地2、セ-(2)(3)

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議開催 【重点事業④】	多様な立場の住民が地域づくりセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを考える。	地域住民、各種機関	5回	8～2月	総6-1・2、地1～2、セ-(1)～(3)
広報	センターだより発行	学習情報のほか、地域に関する話題を地区内へ情報発信する。	地区全戸	12回	毎月1日発行	総4-1、3、6-1・2、教3-(1)(3)、地1、セ-(2)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難基礎訓練 【重点事業⑤】	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。	職員、センター利用者	1回	11月	総6-1～3

令和6年度

富岡市東富岡地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 東富岡地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 53 年	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
延べ床面積	379.4 m <sup>2</sup>	敷地面積	544.62 m <sup>2</sup>
駐車台数	42 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	5.7 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	富岡小、富岡中
対象人口	3,620 人	対象世帯数	1,553 世帯
前年度利用件数	2,770 件	前年度利用者数	13,291 人
1 件当たり利用者数	4.7 人	住民 1 人当たり利用回数	3.6 回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 第1会議室兼図書室	20 人	45.67 m <sup>2</sup>	ピアノ
実技実習室	7 人	28.84 m <sup>2</sup>	
2階 第2会議室	20 人	45.75 m <sup>2</sup>	
第1学習室	30 人	26.99 m <sup>2</sup>	和室
第2学習室	30 人	24.97 m <sup>2</sup>	和室
第3学習室	30 人	24.12 m <sup>2</sup>	和室
合計	137 人	196.34 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市曾木 119 番地 1

T E L 0274-64-1066

F A X 0274-64-1066

E-mail [higashitomikou@city.tomioka.lg.jp](mailto:higashitomikou@city.tomioka.lg.jp)

アクセス 電車：上信電鉄 東富岡駅下車 徒歩 10 分

車：国道 254 号線富岡市曾木交差点の北

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（東富岡地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度東富岡地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 楽しく学べる講座を開催し、地域の皆様の生活を豊かにする。
- (2) 音楽や運動などの集いの場を提供し、健康増進に努める。
- (3) 各種関係機関・団体と連携し、地域の繋がりを深める。

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

##### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

## (2) 令和6年度 教育行政方針

### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

## (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 東富岡地区

### ◇地域の将来像

広げよう健康づくり・人づくり ―4つの地域が手を取り合って、支え合う東富岡―

### ◇地域づくりビジョン

- 1 文化 文化や芸術に親しみ、心豊かになる地域づくりを推進します。
- 2 体育 スポーツを通じ、地域住民の交流を図り、楽しみながら健康増進につなげる地域づくりを推進します。
- 3 安全・安心 みんなで参加する安全・安心な地域づくりを推進します。
- 4 世代間交流 みんなで支え合い、やさしく見守る地域づくりを推進します。

## (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

東富岡地区は市の東側に位置し、鎗川と高田川に沿った曾木、田篠、君川、星田の4つの地域で構成されています。

曾木区には久保遺跡、田篠区には古墳遺跡群、君川区にはサメの歯の化石出土地、星田区には虚空蔵信仰等があり、文化と歴史の薫り高い地域です。地域内には幹線としての国道254



号とこれに平行して上信電鉄が走り、さらにその北側には国道254号富岡バイパスが通っており、市外へのアクセスのよい住みやすい地域です。国道沿線には病院や大型店舗の立地が多く、曾木には新たに工業団地が整備され、益々賑やかな地域に向けて期待されております。

しかし、鎚川・高田川に沿った地域であるため、台風災害等に備えることが大変重要であります。被災時を想定した防災訓練など実施し、一人も取残さず避難する協力体制を整えることが重要となってきます。

近年は人口減少や超少子高齢化による地域事業実施の問題や、高齢化による役員のなり手不足や負担を心配する声も上がっており、他人事としてではなく、地域住民誰もが地域活動への関わりが不可欠となってきました。

そうした中で、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、平成26年度に地域づくり協議会が設置され、地域活動が始動しました。

こうした地域活動の拠点として、社会教育法に基づき設置される東富岡公民館を活用していましたが、令和6年度から、新たに条例により設置する「東富岡地域づくりセンター」へと移行したことにより、従来の学びの場としての機能に加え、地域活動の場として位置付けられることになりました。

施設の主な利用者は、主催教室を卒業し、仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体等の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや健康づくり、ボランティア活動等が活発に行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化が急がれます。

これら取組への支援を継続していくためには、地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいづくりや交流の場、学びや活動の場として、地域の役に立つ拠点となっているのか、評価点検を行いながら検証していく必要があります。

限られた予算、限られた施設規模ではありますが、学習拠点、地域防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点として複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、この点から、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が求められます。

## 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等に捉われず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別まちづくりの基本方針2・3、地域づくりセンター運営基本方針(3)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域の現状把握と問題解決におけた話し合いの場を設け、地域が目指す姿に向けて、地域で取り組む仕組みをつくる。

#### ② 事業名：防犯防災講座の開催

上位施策：総合計画第6章1、地域別まちづくりの基本方針2、地域づくりセンター運営基本方針(3)

事業内容：地区役員、各種関係機関や団体に参加してもらい多方面からの学習と、ふれあいを通して連携と繋がりを強める。地域の見守りの輪を広げる。

### 学びの拠点

#### ① 事業名：各種地域づくりセンター主催教室の開催

上位施策：総合計画第4章1～3、教育行政方針重点施策3-(1)(3)、地域別まちづくりの基本方針3、地域づくりセンター運営基本方針(1)～(2)

事業内容：地域住民とのふれあいと、趣味をもち元気で楽しく充実した生活をするきっかけをつくる。

#### ② 事業名：世代間交流事業の開催

上位施策：総合計画第4章3、教育行政方針重点施策3-(1)、地域別まちづくりの基本方針1・3、地域づくりセンター運営基本方針(1)(3)

事業内容：地域づくり協議会と連携し地域の高齢者を講師として、若者や子どもに参加してもらうことで、伝統文化や地元の良さを知ってもらう。世代を超えた住民の繋がりをつくる。

### 施設管理運営

#### ① 事業名：学習スペース解放

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-(1)

事業内容：子どもから大人まで、誰もが自由に学習のために利用できるスペースを提供。地域づくりセンターの空き部屋の有効活用。

② 事業名：避難訓練

上位施策：地域づくりセンター運営基本方針(3)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	各地区カフェ 【重点事業④】	地域づくり協議会と協力し、地区住民のふれあいと学習の場であり、各種団体のボランティアの協力参加により役員同士の交流と連携に繋がる。	地域住民、各種団体役員	随時	4～3月	総6-1・2、地1、セ-(2)(3)
交流	健康マージャン	地域づくり協議会と協力し、交流促進と脳トレによる健康寿命効果をねらい開催する。	地域住民、各種団体役員	月2回	4～3月	総4-1、6-2、教3-(1)、地2、セ-(2)

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	防犯防災を学ぶ 【重点事業②】	知識の向上とともに交流を深め、見守りの輪を広げる。有事の際の連携をめざす。	各種団体、各種委員、地域住民	1回	随時	総6-1、地1、セ-(3)
支援	地域づくり協議会・社会教育振興会運営支援	地域の活性化を目指し安定した運営ができるよう事務的な支援を行う。日頃から連携し、地域との関わりを持つ。	各協議会	随時	随時	総6-1、地1・2、セ-(1)～(3)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	子ども絵画教室 子ども科学教室	技術の向上と創作の楽しさを学ぶ	小学生	2回	夏休み8月上旬	総4-1、教3-(1)、セ-(1)

成人～ 高齢者	歌声喫茶はるかぜ 【重点事業③】	懐かしい音楽で、 頭と体を動かし、 心と体の健康を保 つ。	地域住民	20回	4～3月	総4-1、教 3-(1)、地 1、セ-(1)
成人	源氏物語を楽しむ	大学教授の授業を 受講。古典文学の楽 しさを学ぶ。	地域住民	10回	5～3月	総4-1、教3- (1)、地1
成人	花の寄せ植え教室 多肉寄せ植え教室	植物に触れ、癒しと 趣味を持つ楽しさ を学ぶ。	地域住民	3回	5月 10月、2月	総4-1、教3- (1)、地1、セ -(1)

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流・ イベ	しめ縄づくり	地域づくり協議会 と協力して、地域の 高齢者から子ども が参加。世代間の交 流、伝統を学び郷土 愛を育てる。	地域住民	1回	12月下旬	総4-1、総6- 1、教3-(1)、 地2、セ-(3)

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	地域の問題に地域 で取り組む仕組み づくりをめざす。	地域住民、 各種団体	3回	5～7月	総6-1・2、地 2、セ-(3)
広報	地域づくりセンタ ーだよりの発行	地域の情報共有と 講座や事業の紹介 募集などを行う。	地域住民	12回	毎月1日発行	総4-1・3、教 3-(1)、地1・ 2、セ-(1)～ (3)
自主	学習スペース解放 【重点事業⑤】	Wi-Fi環境の整った 自由に利用できる 場所の提供と、地域 づくりセンターの 有効活用。	地域住民	随時	会議室の空き状 況による	総4-1、教3- (1)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業⑥】	消防計画に基づき 消火・避難訓練を実 施する。	センター職 員、利用者	2回	時期未定	セ-(3)

令和6年度

富岡市黒岩地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 黒岩地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和31年4月1日	構造	鉄筋コンクリート2階建て
延べ床面積	360㎡	敷地面積	424.32㎡
駐車台数	34台	指定避難所指定の有無	無
対象面積	6.2km <sup>2</sup>	校区(小・中学校)	黒岩小、富岡中
対象人口	1,559人	対象世帯数	670世帯
前年度利用件数	1,335件	前年度利用者数	6,690人
1件当たり利用者数	5.0人	住民1人当たり利用回数	4.3回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考(設備その他)
図書室	8人	21.05㎡	図書室と第1会議室を1部屋として利用 第1会議室…電子ピアノ
第1会議室	14人	24.62㎡	
実技実習室	14人	29.97㎡	調理実習用具
第2会議室	24人	46.65㎡	視聴覚機器
第1学習室	14人	24.39㎡	
第2学習室	18人	24.97㎡	
第3学習室	18人	24.12㎡	
合計	131人	195.77㎡	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市上黒岩174番地

TEL 0274-62-1827

FAX 0274-62-1827

E-mail kuroiwakou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄富岡駅下車、タクシー利用約8分

車：①上信越自動車道富岡インターチェンジよりインター東通り経由約15分

②富岡バイパスしなのめ跨線橋北を北方面へ、約8分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（黒岩地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度黒岩地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の2つの役割を両立させ、地域の皆様の役に立ち、皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 幅広い世代に向けた学習機会の提供と地域活動の支援
- (2) 地域の皆様の健康増進や交流機会の創出
- (3) 各種団体や関係機関との連携
- (4) 地域情報の発信や、学習情報提供等の充実
- (5) 男女を問わず幅広い年代を対象とした事業展開による地域づくりセンターの利用促進
- (6) 安心安全に利用できるための施設管理

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 黒岩地区

#### ◇地域の将来像

後世に誇れる黒岩を目指して

#### ◇地域づくりのビジョン

- 1 共に支えあえる地域づくり
- 2 自然や環境を守る地域づくり
- 3 心身ともに豊かになる地域づくり
- 4 自主防犯・防災対策の視点からの地域づくり

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

。



#### 4 地域の経過、現状、課題

市の北部に位置し、鐺川の支流星川によって開析された自然環境に恵まれた地域です。オオツノシカの化石出土、正嘉銘板碑、砂田西の石仏群など、地域の歴史が語り継がれています。南側には市立美術博物館やかぶら文化ホール、県立自然史博物館、もみじ平総合公園が広がり、市内外から多くの方が訪れています。

かつては養蚕やコンニャク栽培を行う専業農家が多い地域でしたが、近年では市内外へ通勤する住民が増える一方、農業従事者の減少や耕作放棄地等が増加しており、その対応が必要となっています。

地区内には、市の中心市街地と安中市、高崎市をつなぐ県道が通っていますが、県道及び市道は狭い箇所があり、安全対策を考える必要があります。また、地区内を流れる一級河川星川の環境美化等も課題となっています。

黒岩地区は、市内では人口、世帯数ともに少ない地区であり、少子高齢化が進んでいます。このことは平成31年の黒岩保育所の閉所や、児童数の減少による学校再編問題において、黒岩小学校が統廃合の対象となっていることにも表れています。

地域づくりセンターの主な利用者は、社会教育関係団体の自主学習グループや各種団体が固定化されており、近年では高齢化等により、既存の自主学習グループも活動停止や解散の傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや地域の見守り活動、健康づくりや環境美化、スポーツの推進等を中心に活発な活動が行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材の育成、会の運営の自立化が急がれます。

また、学びの拠点、防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点としての複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の地域づくりセンターの利用や地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が重要となります。

地域住民が気軽に立ち寄り、生きがいづくりや地域課題解決のための学びの場、活動の場として地域の役に立っているのか、地域づくりセンターの役割や存在意義が問われています。

#### 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、停滞していた教室や地域活動が徐々に以前の活動状況に戻ってきており、今後は各種活動がより活発化していくものと思われます。

また、令和6年度から公民館が地域づくりセンターへ移行することにより、活動の幅も広がり利用者の増加が見込まれます。地域づくりセンターは地域活動の中心となる施設として、地域住民が積極的に立ち寄って利用できるような新たな支援の展開や環境整えることが重要となります。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 幅広い世代に向けた主催教室の開催
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 地域づくり協議会活動の自立支援
- (4) 円卓会議を活用した若い世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：自主避難訓練

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画まちづくりの基本方針1

事業内容：災害への備えのため、地域で避難経路の確認、避難所の開設や炊き出し訓練を行う。

### 学びの拠点

#### ① 事業名：こどもチャレンジ教室

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-(1)、センター運営基本方針(1)

事業内容：様々な実験やものづくりの体験を通して、学ぶことの面白さを親子で体験する。

### 施設管理運営

#### ① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画まちづくりの基本方針1～6、センター運営基本方針(1)～(3)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望を地域づくりセンター運営や地域づくり活動に活かす

#### ② 事業名：避難訓練

上位施策：センター運営基本方針(6)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

#### ① 地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	自主避難訓練【重点事業①】	災害への備えのため、地域で避難経路の確認、避難所の開設や炊き出し訓練を行う。	地域住民	1回	未定	総6-1・2、地1

#### ② 団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会	地域づくり協議会の運営を安定して行え	地域づくり協議会	随時	随時	総4-2・3、総6-1・

	運営支援	るよう事務的な支援を行う				2、教3-(2)(3)、地1・2、セ-(2)~(5)
--	------	--------------	--	--	--	----------------------------

## (2) 学びの拠点

### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	こどもチャレンジ教室 【重点事業①】	様々な実験やものづくりの体験を通して、学ぶことの面白さを親子で体験する	小学生 (親子)	2回	夏休み(7~8月)及び冬季(12月~2月)	総4-1、教3-(1)、セ-(1)
成人	健康体操	適度な運動により体力づくりやストレス解消、仲間づくりなどに努める	18歳以上	30回	6月~2月	総4-1、教3-(1)、セ-(1)(2)
成人	健康マージャンを楽しむ会	脳と指先を使って「脳トレ」により認知症等の防止 マージャンを通して、参加者との親睦を深める	おおむね60歳以上	20回	6月~3月	教3-(1)(3)、セ-(1)
高齢者	フレイル予防講座 【企業連携】	歯と口の健康、運動、栄養など、総合的にフレイルの予防について学ぶ	65歳以上	3回	未定	総4-1、教3-(1)、地1、セ-(2)

### ②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	学習室開放	勉強する場所を求めている人のための場所を提供する	地域住民	随時	随時	総4-1、教3-(1)、セ-(1)

## (3) 施設管理運営

### ①施設運営(円卓会議・広報活動・職員研修、評価等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が地域づくりセンター運営や地域課	地域住民 各種機関	3回	7月、9月、12月	総6-1・2、地1・2、セ-(3)~(5)

		題を話し合い、より良い地域づくりを進める				
広報	地域づくりセンターだよりの発行	学習情報のほか、地域の話題や地域で頑張っている人、地域の歴史等を紹介し、郷土愛を深める	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1・2、教3-(1)(3)、セ-(2)~(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練【重点事業②】	消防計画に基づき、消火・避難訓練を実施	地域づくりセンター職員、地域住民	2回	6月、1月	セ-(6)

令和6年度

富岡市一ノ宮地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 一ノ宮地域づくりセンター概要 (R6.4.1現在)

開館年月日	昭和52年4月1日	構造	鉄筋コンクリート
延べ床面積	360 m <sup>2</sup>	敷地面積	1554.25 m <sup>2</sup>
駐車台数	60台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	6.8 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	一ノ宮小・西中
対象人口	6,442人	対象世帯数	3,045世帯
前年度利用件数	2,123件	前年度利用者数	10,616人
1件当たり利用者数	5.0人	住民1人当たり利用回数	1.6回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 第1会議室	20人	47.25 m <sup>2</sup>	
実技実習室	7人	27.27 m <sup>2</sup>	調理家電・調理器具
2階 学習室	40人	72.63 m <sup>2</sup>	
第2会議室	20人	45.5 m <sup>2</sup>	
合計	87人	192.65 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市一ノ宮 1702番地

TEL 0274-62-2004

FAX 0274-62-2004

E-mail itinomiya-ko@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電 車: 上信電鉄上州一ノ宮駅下車 徒歩8分

自動車: 上信越自動車道下仁田インターチェンジより国道254号線經由  
田島交差点左折 10分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（一ノ宮地区地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度一ノ宮地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域活動の支援や意見交換会の開催
- (2) 多世代を対象とした主催事業の企画運営と地域づくりセンター利用の促進
- (3) 地域住民の健康増進や多世代交流の機会の創出
- (4) 各種関係機関及び団体等との連携
- (5) 学習環境の整備や学習情報等の提供

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 一ノ宮地区

#### ◇地域の将来像

歴史の薫り漂うまち 一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり-

#### ◇地域づくりビジョン

- 1 住民誰もが健康で歴史や文化を大切にす地域づくり
- 2 青少年を健全に育成する地域づくり
- 3 安全で安心して暮らせる地域づくり
- 4 自然を愛し、環境にやさしい地域づくり
- 5 人と人とのふれあいを大切にし、みんなが支え合う地域づくり
- 6 必要な情報が誰でもいつでも手に入る地域づくり

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

一ノ宮地区は、市の中央部に位置し、鎗川左岸の河岸段丘に広がっています。東西には、



鎚川に沿って国道254号線や上信電鉄が通っており、上州一ノ宮駅周辺などには市街地が形成され、その周辺では、農地が広がっています。

国指定重要文化財である貫前神社の門前町として発展してきた同地区には、社会教育館や旧茂木家住宅、堂山稻荷古墳や太子堂塚古墳等の古墳、市名勝に指定された宮崎公園など数々の地域資源が数多く残っています。また、貫前音頭・一ノ宮小唄や宇田獅子舞をはじめとした計7つの伝統芸能が代々受け継がれており、歴史の薫り漂うまちとしての様相を呈しています。

富岡市では、人口減少や超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組んでいます。当地区でも平成25年11月に「一ノ宮地区地域づくり協議会」を立ち上げ、地域別まちづくり計画を策定しました。現在は、「歴史の薫り漂うまち一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよ一ノ宮地域づくり-」をまちづくりの将来像に掲げ、様々な活動に取り組んでいるところです。

こうした地域活動の拠点として、社会教育法に基づき設置される一ノ宮公民館を活用していましたが、令和6年度から、新たに条例により設置する「一ノ宮地域づくりセンター」へと移行したことにより、従来の学びの場としての機能に加え、地域活動の場として位置付けられることになりました。

一ノ宮地区における市民活動の状況については、新型コロナウイルスの感染が少しずつ治まってきたことから、地域活動が活発化し、地域づくりセンターにもコロナ禍前のように人が集うようになってきています。一方で、自主学習グループの講師や会員等の高齢化が進んでおり、利用団体の逡減に歯止めがかからない状態です。この状態が続けば、利用者が減少し、地域住民の地域づくりセンター離れが進んでいくものと考えられます。

同地区における地域づくりの活動としては、一ノ宮地区地域づくり協議会が中心となり、スポーツや文化芸能の振興、青少年の健全育成、防犯・防災対策、環境整備、高齢者福祉、効果的な情報発信の観点から、様々な活動に積極的に取り組んでいます。しかしながら、役員の負担増や参加者の固定化、担い手不足が深刻化しています。活動の持続化を図るためには、協議会活動の認知度向上や、地域人材の育成、会の運営自立化が急がれます。

地域住民一人一人が地域のことを自分ごととして捉え、主体的に地域づくりに関われるよう、円卓会議や地域づくり協議会等の活動を通じて多世代の参加を促し、地域課題解決型事業を中心とした取り組みすすめることが重要です。

## 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

持続可能な地域社会を実現するための取り組みとして、多世代が利用したいと思える地域づくりセンターづくりを進め、地域づくり活動の拠点化を目指します。

そのために、多世代が参加できる地域づくりセンター主催教室や地域と連携したイベントの開催、一ノ宮地区円卓会議の開催など“地域づくりセンターと地域住民をつなぐ”事業を積極的に展開していきます。

以下に令和6年度の目標として6つの項目を掲げます。

- (1) 一ノ宮地区地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 地域住民による主体的な活動の支援
- (3) 多世代を対象とした主催教室の企画・開催
- (4) 一ノ宮地区円卓会議を活用した多世代参画等地域づくりの人材育成
- (5) 積極的な広報活動と地域情報の提供
- (6) 安心して安全に利用できるための施設管理と多世代が来館しやすい施設運営

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：地域子育て支援

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針3-(1)(2)、センター運営基本方針(1)(2)(3)(5)、センター目標(3)

事業内容：体験型の子育て支援講座相談会を通じて親子のスキンシップを図るとともに、子育て世代の不安や悩みを解消する。

#### ② 事業名：地域づくり協議会運営支援

上位施策：総合計画第4章1～3、6章1～3、地域づくり課経営方針1・2、センター運営基本方針(1)～(4)、センター目標(1)(2)

事業内容：地域づくり協議会が安定した事業運営を行えるよう事務的な支援を行う。

### 学びの拠点

#### ① 事業名：一ノ宮スクール

上位施策：総合計画第4章1～3、総合計画第6章2、教育行政方針第3-(1)(3)、5-(1)(2)センター運営基本方針(2)(3)、センター目標(3)

事業内容：一ノ宮地区の歴史や魅力を楽しみながら学べる講座を実施する。

#### ② 事業名：高校生社会体験事業

上位施策：総合計画第4章1～3、総合計画第6章1・2、教育行政方針第3-(1)～(3)センター運営基本方針(2)～(5)、センター目標(3)

事業内容：高校生のアイデアから生まれたまつりを高校生主体で企画・運営する。

### 施設管理運営

#### ① 事業名：一ノ宮地区円卓会議

上位施策：総合計画第6章1～3、地域づくり計画1～6、センター運営基本方針(1)～(4)、センター目標(2)(4)

事業内容：地域住民の率直な意見や要望を吸い上げ、アクションを実現化できるよう、地域住民と協働して地域づくりを進める。

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

#### ①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	地域防災講座	防災セミナーの開催や防災グッズの作成など、地域住民の防災意識を高める講座を実施する。	地域住民	2	未定	総4-1・2、総6-1、教3-(1)(2)、地1、セ-(1)
相談	地域子育て支援【重点事業①】	体験型の子育て支援講座や相談会を通じて親子のスキンシップを図るとともに子育て世代の不安や悩みを解消する。	子育て世代	5	5月～2月	総4-1、教3-(1)(2)、セ-(1)(2)(3)(5)
イベ	地域イベント運営支援	一ノ宮地区で開催する地域イベントの運営を支援する。	地域住民	随時	5月～3月	総6-1・2、教3-(1)(2)、地1、セ-(2)

#### ②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援【重点事業②】	地域づくり協議会が安定した事業運営を行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総6-1～3、セ-(1)～(4)

### (2) 学びの拠点

#### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人～高齢者	一ノ宮スクール【重点事業①】	一ノ宮地区の歴史や魅力を楽しみながら学べる講座を実施する。	地域住民	2回	未定	総4-1～3、総6-2、教3-(1)(3)、教5-(1)(2)、セ-(2)(3)(5)
青少年～高齢者	ワクワク工場見学	地元企業のことを身近に感じてもらう。また、若者の職業選択の幅を広	地域住民	2回	未定	総4-1・3、総6-2、教3-(1)(3)、地1、セ-(2)

		げるきっかけとする。				(4)(5)
青少年	天文講座	天文について学ぶ 星空観察会や移動 プラネタリウムな どを実施する。	小中学生 (親子)	2回	未定	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(4)(5)
青少年	自然史講座	せきつい動物(恐竜 を含む)を例とし て、生物の進化につ いての講座を実施 する。	小中学生 (親子)	1回	未定	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(4)(5)
成人～ 高齢者	青空歌声教室	名曲を参加者全員 で口ずさみ、健康づ くりを行う。	成人～高齢 者	10回	5月～2月	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(3)(5)
成人～ 高齢者	男の簡単家庭料理 教室	料理に不慣れな人 でもできる簡単な 料理を学べる教室 を実施する。	成人～高齢 者	前期 4回 後期 4回	5月～9月、10 月～2月	総4-1～3、 教3-(1)、セ- (2)(3)(5)
成人～ 高齢者	ストレッチ教室	体も心もリラック スできる簡単なス トレッチを通じて 健康づくりを行う。	成人～高齢 者	10回	5月～2月	総4-1・3、 教3-(1)、セ- (2)(3)(5)

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学習等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修、 イベ	高校生社会体験事 業【重点事業②】	高校生のアイディ アから生まれたま つりを高校生主体 で企画・運営する。	高校生	1回	11月～12月頃	総4-1～3、 総6-1・2、 教3-(1)～ (3)、セ-(2) ～(5)、
自主	学習支援事業	センターの空き教 室を積極的に開放 し、地域の子もた ちの学習支援を行 う。	多世代	随時	随時	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(3)(5)
環境	夏休み自主勉教室	子どもたちに昔な がらの遊びや学び を提供する。地域で	小学生	4回	7月	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ-

		子どもたちを育てる環境づくりを進める。				(2)(3)(5)
--	--	---------------------	--	--	--	-----------

### (3) 施設管理運営

#### ①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	一ノ宮地区円卓会議【重点事業①】	多世代の地域住民がセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを考える。	地域住民	3～4回	未定	総6-1～3、地1・2、セ(1)～(4)
広報	地域づくりセンターだよりの発行	センターに関する情報の他、一ノ宮地区の話題や地域の魅力等を紹介し、郷土愛を深める。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1～3、地1
イベ	季節のイベント実施	季節ごとのイベントを開催し、子どもたちがセンターに足を運ぶきっかけをつくる。	園児 小中学生	随時	随時	総6-1、セ-(2)

#### ②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練の実施	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。	センター職員、センター利用者	1回	3月	セ-(4)

令和6年度

富岡市高瀬地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 高瀬地域づくりセンター概要 (R6.4.1現在)

開館年月日	昭和31年4月	構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積	400㎡	敷地面積	1924.5㎡
駐車台数	50台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	5.9km <sup>2</sup>	校区(小・中学校)	高瀬小、南中
対象人口	7,570人	対象世帯数	3,259世帯
前年度利用件数	2,339件	前年度利用者数	9,884人
1件当たり利用者数	4.2人	住民1人当たり利用回数	1.3回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考(設備その他)
1階 高瀬カフェ(談話室)	8人	23.76㎡	モニター、 <del>絵本</del>
第1会議室	30人	42.12㎡	黒板、空気清浄機
実技実習室	12人	34.7㎡	黒板、冷蔵庫、電子レンジ、調理関係一式
2階 第2会議室	20人	61.3㎡	空気清浄機、モニター
第3会議室	60人	83㎡	マイク、スクリーン、モニター、空気清浄機
合計	130人	244.88㎡	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市中高瀬815番地

TEL 0274-62-0074

FAX 0274-62-0074

E-mail takasekou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 車: 上信越自動車道富岡インターチェンジよりインター西通りから

市道西富岡内匠線(8183線)経由で5分

電車利用: 上州七日市駅下車徒歩30分

はじめに

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（高瀬地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度高瀬地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度から、公民館が地域づくりセンターへ転換しました。これに伴い、既存の生涯学習の拠点としての機能に加え、地域活動の拠点としての機能をより充実させることにより、地域住民にとって頼れるセンターとなるべく取り組みを進めます。

また、令和5年度高瀬地区円卓会議にて参加者から意見のあった「地域づくりセンターへ期待する事」を精査・実施することによって、これまで地域づくりセンターへ縁のなかった住民が足を運ぶきっかけを作り、ひいては地域活動への参画の足掛かりとなる地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域課題の解決を目的に行う地域活動の事務局機能と事業支援
- (2) 多様な要望に応える主催事業の企画運営とセンター利用の促進
- (3) 各種関係機関及び団体等との連携及び新たな事業の創出と展開
- (4) 自主的な学習ができる環境の整備や学習情報等の提供
- (5) 多世代の地域住民が交流する施設としての運営、環境整備及び安全管理

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。



## 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

## 第6章 市民協働による地域経営の推進

### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

## (2) 令和6年度 教育行政方針

### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

## (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 高瀬地区（令和4年度）

### ◇地域の将来像

世代を超えて つながり支え合う 明るい地域

### ◇地域づくりのビジョン

- 1 健康増進（部会）事業 世代を超えて支え合い、健康的な生活を送れる地域
- 2 歴史文化（部会）事業 大人から子どもへ 歴史と人の輪が繋がる地域
- 3 地域交流（部会）事業 誰もが気軽に ふれあい・あいさつする地域
- 4 防犯防災（部会）事業 みんなの絆で 安心・安全に暮らせる優しい地域
- 5 環境美化（部会）事業 人と環境を育てるやさしい地域

## (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

- (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

### 4 地域の経過、現状、課題

高瀬地域は、富岡市内を横断する鎗川の南岸に位置する河岸段丘上の平坦地で、かつては田畑が広がる農村地帯でした。「大口用水」とよばれる農業用水により開田された田畑は「高瀬田んぼ」と呼ばれ、現在も地域の西側に広がっています。その後、平成5年に上信越自動車道の富岡インターチェンジが設置されたことに伴い宅地化が進み、大型の小売店やコンビニも道沿いに並ぶ住み心地の良い田園住居地域として発展しました。鎗川の対岸には、世界遺産・富岡製糸場があることから、富岡市観光の玄関口としての役割も担っています。

昭和29年4月1日に、旧高瀬村から富岡市へ編入された当時の人口は572人でしたが、その後は利便性の良さから人口の増加が続き、令和6年4月1日現在では、7,570人となっており、市内で最も人口が多い地域となりつつあります。人口の増加に伴い住民の属性にも変化が起こり、かつて多かった専業農家が占める割合は現在非常に少なく、多様な背景を持つ住民が住む地域となりました。高瀬地域の東側では分譲住宅、アパートなどが今後も建てられる見通しであり、人口の変化や職業の変化にも大きくかかわっています。

また、高瀬には多くの文化財が点在しています。代表的なものに横瀬古墳群や内匠城址などがありますが、特に中高瀬観音山遺跡は弥生時代の高地性集落遺跡という東日本では珍しい形態の遺跡であり、今後、富岡市が公園として整備する予定です。伝統芸能（無形文化財）も数多く残っており、大島の百八灯、北向き観音祭り、凶事流し、獅子舞など、今も地域の人々により大切に継承されています。

高瀬地域における市民活動の現状としては、平成25年度に設置された高瀬地区地域づくり協議会が地域福祉・歴史文化・防犯防災・環境美化の4部会を中心に、健康づくりや歴史文化の情報発信、ボランティア活動等の事業を行っています。「高瀬向上会」「社会福祉協議会高瀬支部」など、従前から地域のために活動されていた団体とも統合し、地域づくり事業の効率化を進めています。令和5年度以降はイベント型の事業から地域の課題解決を図る事業への転換を進め、安定した活動継続のために知名度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化を行います。そのためには、若い世代の地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が重要です。

地域づくりセンターの運営体制としては、令和6年度より社会教育法に基づく公民館から地域づくりセンターへの転換を図り、学びの拠点だけでなく地域づくりの活動拠点としての機能がより高まりました。センターの利用者・利用団体は高齢化が進み、解散する利用団体が相次いでいます。今後はこれまで地域づくりにかかわりの薄かった人も含めて、地域住民が気軽に立ち寄れ、地域課題解決や生きがいづくりの活動拠点として運営する必要があります。

## 5 地域づくりセンターの目標

地域づくりセンターへ転換しましたが、富岡市総合計画後期基本計画に掲載された「地域づくり計画」に沿った事業の実施、地域課題の解決に向けた「円卓会議」の開催と前年度の円卓会議で議論された地域課題に対する具体的な解決策への取り組み、「地域づくり協議会」の地域活動に関する支援は引き続き継続します。

地域の以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 幅広い年代に向けて、住民の要望に応える主催教室の開催
- (2) 住民主体による地域課題解決への取り組みの支援
- (3) 高瀬地区地域づくり協議会事業への支援
- (4) 円卓会議による地域住民の意見や課題発見の場の提供並びに各団体活動への反映
- (5) 住民が集う場としての地域づくりセンター運営管理

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：ふるさと広場

上位施策：総合計画第6章1・2、地域づくり計画の地域づくりのビジョン3

事業内容：地域住民の交流・共働の場の提供、子どもたちにふるさとの思い出づくりの機会を設ける。

#### ②事業名：高瀬スポーツフェスティバル（スポフェス）

上位施策：総合計画第6章1・2、地域づくり計画の地域づくりのビジョン3

事業内容：様々な世代の地域住民に向けて、スポーツをとおした健康増進と住民交流の場を設ける。

### 学びの拠点

#### ① 事業名：子育て支援教室の開催

上位施策：教育行政方針重点3-(1)、課の目標2、センターの目標(1)(6)

事業内容：子育て世代の多い高瀬地区において、特に幼児に関する知識を学んだり、交流したりする教室を開催する。子育て世帯が地域から孤立することを防ぎ、センターを地域にアクセスする身近な場所としてとらえてもらえるきっかけ作りとする。

### 施設管理運営

#### ① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域づくり計画地域づくりビジョン1～5、センター運営基本方針(1)～(3)、センターの目標(4)

事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望をセンター運営や地域づくり活動に活かす。

#### ② 事業名：気軽に立ち寄れる場の管理

上位施策：センター運営基本方針(4)(6)、センターの目標(4)(5)

事業内容：地域づくり協議会と地域づくりセンターが整備した「高瀬カフェ」をセンターとして引き続き管理・運営する。令和5年度の円卓会議では、カフェの活用に関する様々な意見があったため、それらを参考に運営する。

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

#### ①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベ	ふるさと広場 【重点事業①】	地域住民の交流の場、子どもたちにふるさとの思い出づくりをする。	地域住民	1回	8月3日 (土)	総6-1・2、教3-(1)
イベ	高瀬スポーツフェスティバル(スポーツフェス) 【重点事業②】	地域住民のスポーツをとおした交流を支援する	地域住民	1回	10月13日 (日)	総6-1・2、教3-(1)

#### ②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援 【重点事業③】	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、6-1・2、教3-(3)、地2、セ-(3)

### (2) 学びの拠点

#### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	おもしろ体験教室	体験学習の場を設けることにより、児童生徒の様々な分野への興味関心を引き出し、生涯学習のきっかけ作りとする。	小学生～高校生	5回	夏・冬休み 期間中など	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(1)(5)
地域住民	子育て支援教室 【重点事業①】	幼児とその家族と一緒に活動を行う。これまで地域づくりセンターへかかりが薄かった住人がセンターへ足	子育て世代	2回	通年	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(1)(5)

		を運ぶきっかけの場として企画する。				
高齢者	かぶら教室(健康講座)	地域の高齢者が身近な学びや様々な体験活動をとおして、より充実した生活を送るための「張り合い」を感じる場を提供する。また、生活支援コーディネーターとも連携する。	概ね65歳以上	17回	通年	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(1)(5)
青少年 ～高齢者	趣味の教室	高瀬地区に住む住民が新しい趣味と出会う機会を経て、生涯にわたって取り組みながら生きがいを得られる場とする。	全年齢対象	5回	通年	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(1)(5)

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
情報	夏休み子ども学習会	小学生の学習機会と思い出作りの場を提供する。	小・中・高校生	1回	夏休み期間中	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(2)
自主学习	学習スペース開放	自主学习したい住民のために、学習環境を提供する。	小学生～高齢者	指定なし	常時	総6-2、教3-(1)、セ-(1)(4)
情報	みんなのおうえん団学習	小・中・高校生の学習機会を提供する。	小・中・高校生	3回	夏休み・冬休み・春休み期間中	総4-1、総6-2、教3-(1)、地1、セ-(2)

(3) 施設管理運営

①施設運営(円卓会議・広報活動・職員研修、評価等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催【重点事業①】	より良い地域づくりを進めるために、多様な立場の住民が地域課題を話し合う。	地域住民、各種機関	3回	時期未定	総6-1・2、地1・2、セ-(3)～(5)、セ-(1)

情報	地域づくりセンターだよりの発行	地域団体の活動や学習情報など地域にかかわる紹介し、地域への理解を深める。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1・2、教3-(1)、地1、セ-(2)～(4)
----	-----------------	--------------------------------------	------	-----	--------	-----------------------------------

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。	センター職員、利用者	1回	2月	セ-(5)
施設管理	「高瀬カフェ」の管理 【重点事業②】	住民が気軽に立ち寄り地域の情報に触れる場をセンターとして管理をする	地域住民	指定なし	通年	セ-(4)(6)

令和 6 年度

富岡市額部地域づくりセンター  
事業計画書

令和 6 年 4 月

## 額部地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	平成3年12月	構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積	400 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,382.09 m <sup>2</sup>
駐車台数	34台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	22.5 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	額部小、南中
対象人口	2,714人	対象世帯数	1,148世帯
前年度利用件数	2,226件	前年度利用者数	10,437人
1件当たり利用者数	4.7人	住民1人当たり利用回数	3.8回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 会議室	30人	42.84 m <sup>2</sup>	
1階 実技実習室	20人	37.72 m <sup>2</sup>	
1階 図書室	10人	17.48 m <sup>2</sup>	
2階 第1学習室	40人	34.02 m <sup>2</sup>	
2階 第2学習室	30人	25.92 m <sup>2</sup>	
2階 大会議室	60人	83.94 m <sup>2</sup>	スクリーン
合計	190人	241.92 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 富岡市南後箇1183番地

TEL 0274-62-0311

FAX 0274-62-0311

E-mail nukabe-ko@city.tomioka.lg.jp

アクセス 車：(高速利用) 上信越自動車道富岡IC料金所から市道インター西通り線、県道198号線、193号線利用で4km6分

(国道利用) 国道254号バイパス生涯学習センター入口交差点から県道218号線、198号線、193号線利用で4km6分。

国道254号七日市交差点から県道198号線、193号線利用で3km5分

電車：上信電鉄西富岡駅下車、タクシー利用で6分



第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（額部地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくり、持続可能な地域づくりを進めるため、令和6年度額部地域づくりセンターの事業計画を策定します。

### 1 地域づくりセンター運営の基本方針

人口減少や少子高齢化が進む中において、学びと地域づくりの活動拠点として、地域に愛され、気軽に利用される地域づくりセンターを目指します。

### 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

#### ◇みんなの地域づくり基本指針

目標1 地域を知ろう（関心を持とう）

目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）

目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

### 3 上位施策及び上位方針

#### （1）第2次富岡市総合計画後期基本計画

##### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

##### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

## (2) 令和6年度 教育行政方針

### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

## (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 額部地区

### ◇地域の将来像

だれもが安全に安心して住み続けられる地域づくり

### ◇地域づくりビジョン

急激な人口減少期に入り、人口増加の展望が開けない中であって、高齢者が元気に健康体操やグラウンドゴルフなど軽スポーツを楽しむ姿が、地区のあるべき姿を物語っています。

一過性の流行や単発のイベントでは、決して住みやすい地域づくり、地域の課題解決にはつながりません。地域づくりは、だれもが、安全に安心して住み続けられるための地域をつくること。それには、背伸びをせず、人口減少や少子高齢化にも慌てず、惑わされず、健康寿命を延ばし、いざという時は、安心して助けを借りることができる共助の仕組みを整えることが重要で、そのための活動を一歩ずつ進めていきます。

- 1 安全・安心事業
- 2 地域福祉事業
- 3 心と体の健康づくり事業
- 4 総務・広報事業

## (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

#### 4 地域の経過、現状、課題

額部地区は、市の南西部に位置し、のどかな田園風景と山林が広がる緑の多い地域です。

急激な人口減少期に突入し、少子高齢化も顕著になっていることから、人口減少対策として、現状を受け入れ、住みやすい地域づくりを目指すのか、人口を増やし、活気を取り戻すために空き家や移住・定住対策に力を入れるのかなど、地域の将来像を描くことについて、大きな岐路に立っています。

製造業や運送業、福祉施設などが増え、雇用機会が拡充されていることは、地域にとって明るい兆しです。半面、主産業であった農林畜産業の担い手が、高齢化等により減少し、山林の荒廃や休耕地の増加を招き、鳥獣被害が深刻化しています。

富岡製糸場、妙義山と並ぶ市の重要観光資源である群馬サファリパークや大塩湖を地区内に有しながら、地域の活性化につなげられていないことも課題の一つとなっています。

地域づくり協議会を設立して8年経過しますが、認知度が上がらない理由の一つに、役員任せのイベント主体の活動が挙げられます。住民一人ひとりが地域課題を自分ごと化するための地域課題解決型への転換が急がれます。

#### 5 地域づくりセンターの目標

コロナを経て、再び地域活動が活発に行われるようになりました。

令和6年度は、地域づくりの拠点としての機能が拡充された地域づくりセンターとしての位置づけを確立し、幅広い世代の地域住民が積極的に利用できるような環境作りに努めます。

以下に、令和6年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 住民のニーズに沿った主催教室の企画・開催
- (2) 住民の主体的な取り組みによる地域課題解決のための活動支援
- (3) 地域づくり協議会活動の自立支援
- (4) 積極的な広報活動
- (5) 円卓会議を活用し、地域課題解決に向けたニーズを発掘
- (6) 安全安心に利用できるための施設管理

#### 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

##### 地域づくりの拠点

##### ① 事業名：お休み処「ぬかべのわ」

上位施策：総合計画第6章1～3、地域づくりビジョン4、センター目標(2)(4)

事業内容：1階会議室を利用予約がない場合に限り『お休み処「ぬかべのわ」』として開放し、住民の交流の場、地域の情報交換の場を提供します。

##### 学びの拠点

##### ① 事業名：額部生きがい塾

上位施策：総合計画第4章1、第6章2、センター目標(1)

事業内容：60歳以上の住民を対象とした高齢者学級「生きがい塾」を開催し、様々な分

野の講座を通して、健康で文化的な生活を送るためのきっかけを提供します。

② 事業名：学習スペースの提供

上位施策：総合計画第4章1、地域づくりビジョン3

事業内容：お休み処「ぬかべのわ」と併せ、利用予定のない部屋を、自主学习を希望する住民向けに開放します。

**施設管理運営**

① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2・3、地域づくりビジョン1～4、センター目標(2)(5)(6)

事業内容：地域住民の率直な意見や要望を吸い上げ、アクションを実現できるよう、地域住民と協働して地域づくりを進めていきます。

② 事業名：避難訓練

上位施策：センター目標(6)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施します。

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

① 地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	お休み処「ぬかべのわ」【重点事業①】	1階会議室を利用予約がない時間帯に限り開放。住民の憩いの場として、またボランティア活動を含む様々な情報発信や共有の場として整備し、地域を活性化する。	地域住民	適宜	適宜	総6-1～3、セ

② 団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援	協議会の事務局を行い、地域づくり活動が円滑に行えるようにする。	地域づくり協議会	適宜	適宜	総6-1～3

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
高齢者	額部生きがい塾 【重点事業①】	高齢者の生きがいづくり。いろいろなジャンルの活動を行い、自分に合った生きがいを探す。	60歳以上	6	5月～3月	総4-1・3、セ
一般 高齢者	歯と口の健康づくり講座 【企業連携】	「額部生きがい塾」内にて実施予定。歯と口をはじめとした健康づくりの基本について学ぶ。	60歳以上	1	未定	総4-1、セ
親子 女性 一般	各種料理教室 (骨太、親子、男性、働き世代)	料理を通して家族の絆を深め。食育(食品ロス、健康な体づくり、生産者への感謝の心等育てる)推進する。	制限なし	1	8月・10月・12月・1月	総4-1・2
親子 青少年	こども体験教室	様々な実験やものづくり体験を通して、学ぶことの大切さや楽しさを体感する	小学生	2	夏季(7・8月)及び冬季(12・1月)休暇期間	総4-1、セ

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	学習スペースの開放【重点事業②】	自主学习のための部屋開放(解放できる部屋・時間等は予約状況により変動)。	地域住民	適宜	適宜	総4-1、セ

(3) 施設管理運営

①施設運営(円卓会議・広報活動・職員研修、評価等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議 【重点事業①】	地域のニーズを反映した運営を行うために、話し合いと	地域住民	3～4	未定	総6-1～3

		意見を聴く場として開催する。				
広報	地域づくりセンターだより「月刊ぬかべ」の発行	地域の話題や活動団体、学習グループ等を積極的に取り上げ、郷土愛を深める。	地域全戸	12	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1~3
広報	公式ラインの活用	地区団体のイベントや主催事業の周知に加え、地域に関するタイムリーな話題を発信する。	地域住民	適宜	適宜発信	総4-1・3、総6-1~3

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業②】	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。	地域づくりセンター職員・地域住民	2	5月・10月	総6-1~3

令和6年度

富岡市小野地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月

## 小野地域づくりセンター概要 (R6.4.1現在)

開館年月日	平成9年3月	構造	鉄筋コンクリート 造平屋建て
延べ床面積	399.65 m <sup>2</sup>	敷地面積	2292.00 m <sup>2</sup>
駐車台数	30台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	15.7 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	小野小、北中
対象人口	3,172人	対象世帯数	1,340世帯
前年度利用件数	818件	前年度利用者数	4,577人
1件当たり利用者数	5.6人	住民1人当たり利用回数	1.4回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
第1学習室	12人	21.06 m <sup>2</sup>	12畳
第2学習室	26人	42.12 m <sup>2</sup>	21畳
実技実習室	16人	38.88 m <sup>2</sup>	
第1会議室	24人	45.36 m <sup>2</sup>	マイク、TV、BDプレイヤー
第2会議室	24人	45.36 m <sup>2</sup>	
	人	m <sup>2</sup>	
合計	102人	192.78 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市白岩 608 番地 6

T E L 0274-62-3002

F A X 0274-62-3002

E-mail onokou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄富岡駅からタクシーで15分

車：上信越自動車道富岡インターチェンジより主要地方道前橋安中富岡線  
「下高尾」信号右折後2分



第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（小野地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度小野地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域活動の支援や意見交換会の開催
- (2) 様々な年代を対象とした事業展開によるセンター利用者層の拡大
- (3) 地域の皆様の健康推進や交流機会の創出
- (4) 各種関係機関・団体等との連携
- (5) 学習環境や学習情報提供等の充実

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 小野地区

#### ◇地域の将来像

自助・共助・公助の精神の理解と醸成のもと 互いに手を携え 支え合い 安心して暮らせる 元気いっぱいの小野

#### ◇地域づくりビジョン

- 1 文化事業部会 みんなが心豊かに暮らせる地域づくり
- 2 安全事業部会 みんなで守る安全・安心な地域づくり
- 3 福祉事業部会 みんなで支え合う地域づくり
- 4 スポーツ推進事業部会 みんなが元気いっぱいの地域づくり
- 5 環境事業部会 みんなの生活にやさしい地域づくり

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

#### 4 地域の経過、現状、課題

小野地区は、市の北東部に位置し、「ぐんま百名山」で知られる崇台山など豊かな自然に囲まれています。地域内には大企業の事業所や中小事業所、ゴルフ場、老人福祉施設等があることが特徴です。また、養蚕農家が数件あり、富岡製糸場の世界遺産登録により需要が増す地場産繭の生産を支えています。

防災においては、市が配布する防災ラジオの申込みの積極的な取りまとめや、安否確認タオルの全戸配布による防災情報や安否情報の取得推進に取り組んでいます。平常時だからこそ、被災時の衣食住を想定、実践し、それを地域に広めることが必要です。同時に避難場所がわかっても、一人も取り残さず避難する協力体制を普段から確認しておくことが重要となってきます。

近年は少子高齢化、農業後継者不足が深刻で耕作放棄や空き家の増加がみられ、その有効活用や対策が課題となっています。また、公共や民間の廃棄物処理施設などが存在することから、自然環境の面からも注視していく必要があります。地区内を通過する西毛広域幹線道路沿線の土地利用計画の進展にも期待が寄せられています。学校再編計画では統廃合問題が避けては通れない課題です。少子化の現状を受け止め、住民組織が協働で知恵を出し合い、小中学校が存続するか否かにかかわらず、地域づくり活動により世代間交流を促し、また、地域全体で子どもの学びを支援する策を見いだしていく必要があります。

市では、人口減少、超少子高齢社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、当地区は、平成27年度に地域づくり協議会が発足しました。以前までの小野地区各種団体連絡協議会から名称を変更し小野地区地域づくり協議会に一本化されました。

令和6年4月1日から小野地域づくりセンターとなり、学びと活動の拠点として、より一層活用の幅を広げていく必要があります。

当地区の公民館活動は、利用制限のあったコロナ禍においても主催・自主教室共に活発な参加がみられました。団体利用者は、公民館教室で学んだ仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体の自主学習グループや各種団体で固定化される傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、コロナ禍の状況を徐々に脱し始めており、行事や健康づくり、ボランティア活動等を中心に活発に行っていますが、今後安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、協議会の運営自立化が急がれます。

高齢化が進む当地区において、地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいづくりや地域課題解決のための学びの場、活動の場としての地域づくりセンターの役割や存在意義が問われています。

限られた予算、施設規模の中、学習拠点、防災や地域福祉の視点を含めた地域づくりの拠点としての複合的な役割を果たすために、若い世代の利用や地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が求められます。

#### 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等に捉われず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させることが必要で、そのためには、主催事業として、地域課題・社会課題等の必要課題への取組と幅広い年代を対象とした円卓会議を開催します。

以下に、令和6年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 様々な年代を対象とした主催教室の開催
- (4) 円卓会議を活用した子育て世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

- ① 事業名：平常時に体験する被災時の食事【鍋と身近にある食材で簡単調理法を学ぶ】  
上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画地域づくりのビジョン2  
事業内容：鍋とカセットコンロを使い、被災時を想定し身近な食材で簡単調理法を学ぶ
- ② 事業名：スマホの使い方を学ぶ（洪水時の河川水位情報の検索から自治体のアプリでの申請手続き等の操作方法）  
上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画地域づくりのビジョン2  
事業内容：Wi-Fiを活用し、講師から使い方指導を受ける他、若者ボランティアとも交流しながら学ぶ

### 学びの拠点

- ① 事業名：幅広い教養を身につけよう【星川学級の開催】  
上位施策：総合計画第4章1  
事業内容：65歳以上の住民を対象とした星川学級を開催し、健康、国際理解、植栽に関する分野の講座を通して、幅広い教養を身につける。
- ② 事業名：自然に対する興味関心を高めよう【小中学生を対象としたおもしろ科学教室】  
上位施策：総合計画第4章1、6章2、地域別計画地域づくりのビジョン5  
事業内容：県立自然史博物館と連携し、児童生徒の自然に関する興味関心を高める講座を開催する。また、事業の実施に当たり企業連携を推進する。

### 施設管理運営

- ① 事業名：円卓会議の開催  
上位施策：総合計画第6章1～3、地域別計画地域づくりのビジョン1～5  
事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望を公民館運営や地域づくり活動に活かす

- ② 事業名：避難訓練時に 避難物資・非常用機材の確認、防災テント、段ボールベッドの組み立て方法を学ぶ

上位施策：地域別計画地域づくりのビジョン2

事業内容：訓練時、従来から実施している消火訓練、心肺蘇生法体験の他に、備蓄物品、非常用機材・資材も役員や組長、住民とで確認する

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

#### ①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年から高齢者	スマホの使い方を学ぼう【重点事業②】	高齢者が講師から指導を受ける他、若年層のボランティアも募り交流しながら学ぶ	青少年及び高齢者	随時	時期未定	総6-1・2
青少年から高齢者まで	災害時でも簡単に作れる調理法を学ぶ【重点事業①】	いつ襲ってくるかわからない災害を意識し、身近な食材で非常時の食事メニューを簡単に調理する方法を学ぶ	地域住民	2回	10月	総6-1・2

#### ②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	団体運営のコツを学ぼう	自立した自治組織として運営を行っている先進地から講師を招くか、またはその道に精通した人に指導を依頼しその自立のコツを学ぶ	団体役員、地域住民	2回	11月	総4-1～3
支援	地域づくり協議会運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う	地域づく利協議会	随時	随時	総4-3、総6-1～3

### (2) 学びの拠点

#### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
----	-----	--------	----	----	------	----

青少年	おもしろかがく教室 【重点事業②】	実験や手作りの創作等の体験を通して、「かがく」の楽しさ、面白さを学ぶ	小中学生	2回	夏休み（7～8月）及び冬休み（12～1月）期間中	総4-1
成人	歌声喫茶	楽器の生演奏にあわせて歌を歌ったり楽器を鳴らしたりすることで、心身の健康に役立てる。	地域住民	6回	時期未定	総4-1
高齢者	星川学級 【重点事業①】	健康、国際理解、植栽に関する分野の講座を通して、幅広い教養を身につける。	65歳以上	4回	時期未定	総4-1

## ②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人	学習コーナーの提供	自宅以外の学ぶ場所を提供し静かに集中力を養う。また、学習用タブレットにより効率的な情報収集を推進する。	地域住民	随時	空きスペースがあり、職員が対応可能な時間帯	総4-1
自主	地域活動支援や伝統芸能の展示・発表の場を提供	文化・芸能活動の展示・発表を事務支援。	地域住民	1回	11月	総6-1・2

## （3）施設管理運営

### ①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が地域づくりセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを進める	地域住民、各種機関	2回	8, 9月	総6-1～3
広報	地域づくりセンターだよりの発行	学習情報や地域の話題、地区内での達	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1～3

		人発掘、歴史等を紹介し、郷土愛を深める				
--	--	---------------------	--	--	--	--

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業②】	消火活動、心肺蘇生法、避難物資(テント。段ボールベッド組み立て、発電機試運転・作動確認)を行う	センター職員、地域住民	1回	9月（市防災訓練に合わせる）	総6-1～3

令和 6 年度

富岡市吉田地域づくりセンター  
事業計画書

令和 6 年 4 月



## 吉田地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	平成4年	構造	鉄筋コンクリート2階建て
延べ床面積	400.0 m <sup>2</sup>	敷地面積	1160.73 m <sup>2</sup>
駐車台数	22台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	11.4 km <sup>2</sup>	校区(小・中学校)	吉田小、西中
対象人口	2,528人	対象世帯数	1,140世帯
前年度利用件数	1,819件	前年度利用者数	8,584人
1件当たり利用者数	4.7人	住民1人当たり利用回数	3.4回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考(設備その他)
1階 大会議室(多目的ホール)	50人	100.3 m <sup>2</sup>	手指及びテーブル等の消毒4本、テレビ1台・卓球台3台 電子ピアノ
2階 小会議室	36人	52.2 m <sup>2</sup>	手指及びテーブル等の消毒4本、図書
第1学習室	36人	29.0 m <sup>2</sup>	手指及びテーブル等の消毒4本、18畳
第2学習室	30人	25.2 m <sup>2</sup>	手指及びテーブル等の消毒4本、15畳
実技実習室(調理室)	20人	36.4 m <sup>2</sup>	手指及びテーブル等の消毒4本、電子レンジ1台
合計	172人	243.1 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市中沢183番地

TEL 0274-67-2502

FAX 0274-67-2502

E-mail yoshidakou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄 南蛇井駅下車徒歩3分

車 ①上信越自動車道下仁田インターチェンジ下車。国道254号経由、南蛇井交差点右折で2分。

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（吉田地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度吉田地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、老若男女を問わず生涯学習・地域交流の拠点として地域づくりセンターを、より身近に、より気軽に利用できるよう地区住民の要望を十分に考えた事業を計画・実行していきます。

- (1) 各種団体の持続的発展に向けた連携や協力
- (2) 地域住民の健康増進・世代間交流機会の推進
- (3) 地域団体における連携の見直しおよび強化
- (4) 学習しやすい環境づくりの構築
- (5) 幅広い年齢層に対応した地域づくりセンター事業及び利用の促進

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 吉田地区

#### ◇地域の将来像

やってよかった地域づくり みんなで進む 元気な よしだ

#### ◇地域づくりのビジョン

- 1 安全・安心な地域づくり
- 2 いきいきと学び、育つ地域づくり
- 3 健やかに支えあう地域づくり
- 4 環境を守り育む地域づくり

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

#### 4 地域の経過、現状、課題

吉田地区は富岡市の西部に位置し、甘楽郡下仁田町に隣接している地区です。年々少子高齢化率が高くなっていることから、地区内で行うスポーツ祭や市主催のスポーツ大会など、選手や人員を要する行事については、頭数を揃えることに苦慮し、地区区長や地区で活動する団体にとって最重要課題となっています。

学校再編問題の観点からも、児童・生徒数の減少により吉田小学校、西中学校が他地区との合併の対象になっており、今後における人口増加の期待が持てない、と地域住民からの声を頻繁に聞くようになってきております。

地域づくりセンターの運営体制は、令和3年度より教育委員会から市長部局へ移管となり、新体制がスタートしました。

また、令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、公民館主催教室、公民館貸出休止などにより、利用人数・件数は大幅に減少しました。しかし、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルスが5類に引き下げられえたので、感染症に細心の注意を払いながら、地域づくり協議会の活動や地域づくりセンターの活動を行うことで、利用者が戻ってきております。一方で、利用される方々は仲間同士で活動を継続する自主学習グループや各種団体で固定化が目立つので、いかに発展させ、かつ今まで地域づくりセンターの利用が少ない世代を取り組んでいくか、が今後の課題となっています。

地域づくりの活動については、文化部会・福祉部会・環境美化部会・安全安心部会の4つの部会があり、これらの部会を中心に地域住民、地元の小学校等と協力しながら、田植えや稲刈りなどの体験型事業、花いっぱい運動、ふるさと再発見、健康づくりなど年間とおしての行事が行われています。今後の活動の活性化には、次世代に繋げる人材の育成や、部会の自立、行事の統合等が必要です。

地区の人口減少や高齢化が進む吉田地区において、地域づくりセンターを地域住民が気軽に立ち寄る、生きがい作り、地域課題に取り組むための拠点として活用するべく対策が急がれます。また、令和4年度円卓会議「みんなの吉田」で作成した冊子に盛り込んである吉田地区の隠れた「自慢できる場所」を市内外に発信し、地域を見つめ直し、先人から受け継いだ地域資源を活用しながら活性化を図り、地域や地域住民が主体となって自分事として捉えることが今後の課題です。

#### 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

また、「地域づくり計画」の進捗管理、達成状況のまとめ等、地域活動に関する支援も待ったなしの状況です。

持続可能な地域経営には、今社会情勢に沿った事業を取り組んでいくことが求められ、前例にとられない新たな事業展開を考えていく必要性を地域づくりに反映させることが必要です。「やってよかった地域づくりみんなで進む元気なよしだ」と将来像を掲げ、役職・年齢・性別にとられない自由で活発な意見交換を行い、暮らしやすく、子どもを育てやすい地域づくりに取り組むために、令和6年度の目標として、以下の4項目を掲げます。

- (1) 避難訓練や地域避難所の開設訓練など。防災意識の向上を図る
- (2) 地域のよさや魅力を理解し、活用する
- (3) 子どもや高齢者がふれあいながら元気で健康づくりを進める
- (4) 地域の環境を守り、より良い環境をつくる

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 学びの拠点

#### ① 事業名：子どもチャレンジ教室

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-（1）、地域づくりセンター運営基本方針（4）（5）

事業内容：子ども達が幅広く興味関心を持ち創作意欲を高め、自ら学び、主体的に取り組む姿勢を養う。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：地区納涼祭

上位施策：総合計画第6章3、地域づくりセンター運営基本方針（2）

事業内容：古くから行われている文化の継承。地区内の住民が一堂に介し、交流を図る。

#### ② 事業名：地区文化祭

上位施策：総合計画第6章3、地域づくりセンター運営基本方針（2）

事業内容：交流を図る。

#### ③ 事業名：地域づくり協議会の運営・支援

上位施策：総合計画第4章3、総合計画第6章1、教育行政方針重点施策3-（3）、地域づくりセンター運営基本方針（1）～（4）、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域づくり協議会が計画し、実行に移す際の課題等について、提案や助言、支援を行う。

### 施設管理運営

#### ① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画1～5、地域づくりセンター運営基本方針（1）（3）、地域づくり課経営方針1・2

事業内容：小学校の利活用について話し合い、より良い地域づくりを目指す。

#### ② 事業名：避難訓練

上位施策：総合計画第3章3・4

事業内容：教室利用団体とともに、消防計画に基づき、消火・避難訓練を行い、地域住民の安全・安心を確保するための訓練を行う。

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

#### ①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	納涼祭【重点事項①】	地域住民の交流	地域住民	1回	8月	総6-3、セ-(1)(2)

#### ②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会の運営・支援【重点事項②】	地域づくり協議会の活動の継続と行事統合の際の支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、総6-1、教3-(3)、セ-(1)~(3)(5)

### (2) 学びの拠点

#### ①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	子どもチャレンジ教室【重点事業①】	子供たちが興味、関心を持つきっかけづくりを行う。	小学生	2回	夏休み・冬休み	総4-1、教3-(1)、セ-(4)(5)
幼児～成年	うたと音楽を活用した健康づくり【企業連携】	子どもの健やかな発達に必要な36の動きを遊びながら育む。	子育て世帯	1回	時期未定	総6-2、セ-(2)
青少年～成人	eスポーツ	世代間交流	小学生高学年～高齢者	1回	時期未定	総6-1、セ-(2)、教3-(1)
小中学生	オンライン学習【企業連携】	読解力集中力を培う	小中学生	2回	時期未定	総4-1、教3-(1)、セ-(4)(5)
成人～高齢者	季節の寄せ植え【企業連携】	季節の植物に触れ、癒し効果や趣味の幅を広げてもらう。	成人～高齢者	1回	12月	総4-1、教3-(1)セ-(2)(5)
幼児～小学生	子供向け運動教室【企業連携】	運動を通じて達成感を味わい次の目標設定のきっかけづくりの支援	幼児～小学生	1回	時期未定	総4-1、セ-(4)(5)
成人	美人シリーズ	自身の身体を見直	成人～高齢	7回	5～12月	総4-1、総6-

～高齢者		し、予防と健康促進の意識を高める。	者			2、セ-(2) (5)
成人	タイル雑貨教室	友達と一緒に物づくりの楽しさを知る	成人	3回	時期未定	総4-1、総6-2、セ-(4) (5)
成人～高齢者	歌声喫茶・音楽療法【企業連携】	懐かしい歌をうたい、心身の活性化を図る。	成人～高齢者	8回	5月～2月	総6-2、教4-(1)、セ-(4) (5)

## ②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
展示	地区文化祭	地域づくりセンター活動団体の成果を発表・披露する場、互いの交流を深め、文化に触れる。	地域住民	1回	3月	総6-1、教3-(3)、セ-(1) (2)(5)
自主	学習室開放	全世代に勉強する場所を提供する	地域住民	随時	随時	総4-1、教3-(1)、セ-(1) (4)

## (3) 施設管理運営

### ①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催【重点事項①】	小学校の利活用について話し合い、地域の活性化につなげる	関係機関	12回	毎月	総6-1・2、地1・2、セ-(1) (3)

### ②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練【重点施策②】	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施	地域づくりセンター職員・教室利用団体	2回	未定	総6-1・2

令和 6 年度

富岡市丹生地域づくりセンター  
事業計画書

令和 6 年 4 月



## 丹生地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 53 年	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
延べ床面積	360.0 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,364.2 m <sup>2</sup>
駐車台数	20 台	指定避難所指定の有無	無
対象面積	12.7 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	丹生小・西中
対象人口	1,563 人	対象世帯数	709 世帯
前年度利用件数	367 件	前年度利用者数	3,740 人
1件当たり利用者数	10.2 人	住民1人当たり利用回数	2.4 回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 第1会議室	25人	45.67 m <sup>2</sup>	地域づくりセンター図書設置
実技実習室	20人	29.97 m <sup>2</sup>	
2階 第1学習室 (和室)	28人	24.39 m <sup>2</sup>	
第2学習室 (和室)	36人	24.97 m <sup>2</sup>	
第3学習室 (和室)	36人	24.12 m <sup>2</sup>	
第2会議室	25人	46.65 m <sup>2</sup>	テレビ・DVDプレーヤー
合計	170人	195.77 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市上丹生 2876 番地  
 TEL 0274-67-3408  
 FAX 0274-67-3408  
 E-mail nyuukou@city.tomioka.lg.jp  
 アクセス 電車利用：上信電鉄 南蛇井駅下車 徒歩 43 分 (約 3.3 km)  
 車：上信越自動車道 下仁田インターチェンジから県道 48 号線経由で 9 分  
 国道 254 号線一ノ宮交差点から県道 198 号線で 8 分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（丹生地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度丹生地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の2つの役割を両立させ、地域の皆様の役に立ち、皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域課題の解決に向けた地域活動の支援
- (2) 地域住民の健康増進や交流機会の創出
- (3) 各種関係機関・団体等との連携
- (4) 学習場所や学習情報提供等の充実
- (5) 幅広い年代を対象とした事業展開による地域づくりセンター利用の促進

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 丹生地区

#### ◇地域の将来像

共に手を取り合い私たちがつくる・大好きなふるさと丹生

#### ◇地域づくりビジョン

住民一人ひとりの「地域づくり」への意識醸成・力の強化

- 1 交通安全・防犯
- 2 青少年の健全育成
- 3 スポーツ・文化の振興
- 4 高齢者の支援
- 5 環境の整備

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

丹生地区は、市内西部の中山間地に位置する農村地帯であり、公共交通機関も鉄道駅から遠い

地区です。また市街地の形成がないため、商店や事業所の廃業が多く、地区内では日常の買い物ができない状況です。このようなことから少子化、人口の流出が顕著で、高齢化が進んでいます。地域内では大規模な工場やゴルフ場が稼働するなどの産業の進展も見られますが、観光の柱であった丹生湖が堤防の調査のために水を抜かれ、へらぶな・わかさぎ釣りの名所が消失してしまったことは大きな痛手となっています。また博物館相当施設の市立岡部温故館は集客力に乏しく訪れる人は少ないですが、経営改善の方策が取られていません。

また、丹生小学校が児童数の減少などから一ノ宮小学校、吉田小学校と令和7年に統合することになりました。このように地域の活力が次第に失われてきているのが現状です。

地域づくり活動では、平成25年度に地域づくり協議会が設立されましたが、従来からのイベント、健康づくり事業を継承している状況です。地域の課題解決に積極的に取り組むためには、地域内での認知向上、人材育成や運営の自立化が望まれます。

地域づくりセンター活動は、地域の高齢化とともに利用団体が減少し、地域づくりセンター主催事業、貸館ともに利用者が固定化されてきています。建物は老朽化していますが、館内の冷暖房、フリーWi-Fiなどの設備は整っており、地域の人の集まり、学習、防災などの拠点としての役割をいかに果たしていくかが課題となっています。

## 5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

地域づくりセンターは地域活動の中心となる施設として、地域住民が積極的に立ち寄って利用できるような環境を整えます。

以下に、令和6年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 地域の皆さんが学びたくなる主催教室を開催する
- (2) 学びや活動の場を快適に提供し、支援する
- (3) 住民主体の取り組みによる地域課題解決に資する活動を行う
- (4) 地域づくり協議会が自立的に活動できるよう支援する
- (5) 円卓会議により、幅広い層の住民から意見をいただき、課題を精査する
- (6) 老朽化した施設であるが、快適に利用できるよう管理を徹底する

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 地域づくりの拠点

#### ① 事業名：世代間交流会

上位施策：総合計画第6章 1・2、教育行政方針重点施策5-(1) (2)

地域別計画まちづくり計画2～4、センター運営基本方針(2) (3) (5)

事業内容：丹生地区の各世代の人が一同に会し、交流ゲーム、伝統芸能の鑑賞や体験を通して住民同士の連帯感を深める。

#### ② 事業名：防災訓練

上位施策：総合計画第6章 1・2、地域別計画まちづくり計画1

事業内容：地域の防災意識の高揚と正しい知識の習得のため、防災訓練を実施するとともに、非常時に備えて炊き出し訓練を行う。

### 学びの拠点

① 事業名：学習スペースの提供

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-(1)

地域別計画まちづくり計画2、センター運営基本方針(4)(5)

事業内容：地域づくりセンター利用申請のない部屋を、自主学習を希望する住民に開放する。フリーWi-Fiの利用を広報し、小中学生の学習利用を促す。

② 事業名：料理教室

上位施策：総合計画第4章1、3、教育行政方針重点施策3-(1)(3)

地域別計画まちづくり計画3、センター運営基本方針(2)(5)

事業内容：季節の食材を使ってスピーディに作れる簡単な家庭料理を学びます。

人が健康に生きるために欠かせない「食」について、基本から学びます。

### 施設管理運営

① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1・2、地域別計画まちづくり計画1～5

センター運営基本方針(1)～(5)

事業内容：地域住民の率直な意見や要望を地域づくりセンター運営や地域づくり活動に活かす

② 事業名：避難訓練

上位施策：総合計画第6章1・2、地域づくり課経営方針1

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。

## 7 主な事業計画

### (1) 地域づくりの拠点

① 地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベント	世代間交流会 【重点事業①】	丹生地区の各世代の人が一同に会し、交流ゲーム、伝統芸能の鑑賞や体験を通して住民同士の連帯感を深める。	地域住民	1回	2月	総6-1・2、教5-(2)、セ-(1)～(3)(5)
訓練	防災訓練 【重点事業②】	地域の防災意識の高揚と正しい知識	地域住民	1回	未定	総6-1・2、地1

		の習得のため、防災訓練を実施するとともに、非常時に備えて炊き出し訓練を行う。				
--	--	--	--	--	--	--

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会 運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるような事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、総6-1・2、教3-(3)、セ-(1)(2)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	こども教室	様々な実験や手作り創作等の体験を通して、学習の楽しさや面白さを学びます。	小学生	2回	夏休み (7～8月)	総4-1、総6-2、教3-(1)、地-2、セ-(4)
成人	料理教室 前期・後期 【重点事業②】	季節の食材を使ってスピーディに作れる簡単な家庭料理を学びます。 人が健康に生きるために欠かせない「食」について、基本から学びます。	成人	6回	前期 5～7月 後期 10～12月	総4-1・3、教3-(1)(3)、セ-(2)(5)
成人	編物教室 前期・後期	季節に合った作品や、初心者向けに小物などを作ります。互いに研鑽しあい作品を作り上げる達成感を得る。 手指を動かすことで脳が活性化する。	成人	11回	前期 4～6月 後期 10～12月	総4-1・3、教3-(1)(3)、セ-(2)(5)
成人	ヨガ教室	ヨガの基本から学習します。夜間に開講し若年層の健康増進を図ります。	成人	10回	6～10月	総4-1・3、教3-(1)(3)、セ-(2)(5)

高齢者	コスモス教室 【企業連携】	60歳以上の方を対象として、健康体操や作品作り、丹生小学校でのボランティア活動を行います。	高齢者 60歳以上	6回	7~3月	総4-1・3、 教3-(1)(3)、 セ-(2)(5)
-----	------------------	---	--------------	----	------	-----------------------------------

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	学習室開放 【重点事業①】	静かな環境で集中して学びたい人のために場所を提供する。	地域住民	随時	随時	総4-1・3、 教3-(1)、 セ-(4)

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が地域づくりセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを進める。	地域住民、 関係機関	3回	5~7月	総6-1・2、 セ-(1)~(5)
広報	センターだよりの発行	学習情報のほか、地域の話題や地域で頑張っている人、地域の歴史等を紹介し郷土愛を深める	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、 総6-1・2、 教3-(1)(3) セ-(3)~(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点施策②】	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施	地域づくり センター職員・利用者・ 地域住民	2回	未定	総6-1・2、 地1

令和6年度

富岡市妙義地域づくりセンター  
事業計画書

令和6年4月



## 妙義地域づくりセンター概要 (R6.4.1現在)

開館年月日	昭和 52 年 10 月	構造	鉄筋コンクリート造	2階建て
延べ床面積	1558 m <sup>2</sup>	敷地面積		3856 m <sup>2</sup>
駐車台数	55 台	指定避難所指定の有無	有	
対象面積	28.76 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	妙義小、高田小、妙義中	
対象人口	3,578 人	対象世帯数		1,682 世帯
前年度利用件数	865 件	前年度利用者数		9,148 人
1 件当たり利用者数	10.6 人	住民 1 人当たり利用回数		2.6 回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 集会室 (和室)	36 人	55.08 m <sup>2</sup>	19.5 畳
実習室 (和室)	18 人	30.72 m <sup>2</sup>	15 畳
講義室	200 人	193.96 m <sup>2</sup>	ピアノ
図書室	9 人	51.40 m <sup>2</sup>	
2階 学習室	45 人	119.76 m <sup>2</sup>	
研修室 (和室)	30 人	50.88 m <sup>2</sup>	24 畳
実技実習室	24 人	46.40 m <sup>2</sup>	
小会議室	12 人	37.32 m <sup>2</sup>	
大会議室	45 人	83.14 m <sup>2</sup>	
合計	419 人	668.66 m <sup>2</sup>	

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市妙義町上高田 1195 番地 1

T E L 0274-73-3053

F A X 0274-67-7522

E-mail [chuuoukou@city.tomioka.lg.jp](mailto:chuuoukou@city.tomioka.lg.jp)

アクセス 電車利用：上信電鉄上州一ノ宮駅下車 タクシーで 15 分

車：①上信越自動車道松井田妙義 IC より県道 51 号線経由で 15 分

②上毛三山パノラマ街道から妙義神社手前の交差点を左折して 10 分

## 分館

開館年月日	平成3年4月	構造	鉄筋コンクリート造	2階建て
延べ床面積	456.65 m <sup>2</sup>	敷地面積		557 m <sup>2</sup>
駐車台数	17台	指定避難所指定の有無	無	
対象面積	28.76 km <sup>2</sup>	校区（小・中学校）	妙義小、高田小、妙義中	
対象人口	3,578人	対象世帯数	1,682世帯	
前年度利用件数	364件	前年度利用者数	2,913人	
1件当たり利用者数	8.0人	住民1人当たり利用回数	0.8回	

## 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考（設備その他）
1階 大会議室	72人	93.40 m <sup>2</sup>	マイク
第1会議室	36人	45.00 m <sup>2</sup>	
2階 実技実習室	12人	31.25 m <sup>2</sup>	
第2会議室	26人	50.02 m <sup>2</sup>	
集会室	30人	43.62 m <sup>2</sup>	20畳
合計	176人	263.29 m <sup>2</sup>	

## 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市妙義町下高田762番地1

T E L 0274-73-3288

F A X 0274-73-3288

E-mail [toubukou@city.tomioka.lg.jp](mailto:toubukou@city.tomioka.lg.jp)

アクセス 電車利用：上信電鉄上州一ノ宮駅下車 タクシーで10分

車：①上信越自動車道松井田妙義ICより県道51号線経由で20分

②上毛三山パノラマ街道から妙義神社手前の交差点を左折して15分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（高田地区、妙義地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度妙義地域づくりセンターの事業計画を策定します。

## 1 地域づくりセンターの基本方針

令和6年度は、妙義地域づくりセンター分館と共同して生涯学習及び地域づくりの拠点としての役割、機能の充実を図ります。また、協力者、団体等と連携し、地域の特性を活かした住民に親しまれる地域づくりセンター運営を行います。

- (1) 地域の住民ニーズを反映し、幅広い年代に対応した教室講座の開催
- (2) 地域づくり事業を通じた住民の交流促進及び地域の活性化
- (3) 地域の魅力や住民に役立つ情報の発信
- (4) 地域の資源や特性を活かした事業の実施
- (5) 地域課題の共有と解決に向けた活動の支援
- (6) 地域住民の学習及び活動並びに発表の場としての地域づくりセンターの整備、活用

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和6年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 高田・妙義地区

#### ◇地域の将来像

人と自然が調和し、温もりに満ちたふるさと

#### ◇地域づくりのビジョン

- 1 子育て・高齢者支援
- 2 伝統・文化継承
- 3 防犯・防災
- 4 健康・スポーツ
- 5 地域活性化
- 6 情報発信

### (4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

#### 4 地域の経過、現状、課題

妙義地区は、日本三奇勝の1つである妙義山と麓の妙義神社を有しており、観光名所として知られています。また、地域の多くを山林と農地で占めており、市内でも農業が盛んな地域です。

しかし、年々人口減少が進んでおり、少子高齢化、農業の後継者不足、学校の統廃合、空き家・空地の増加、公共交通の確保など地域を取り巻く課題はますます複雑化しています。

市では、市民協働のまちづくり推進のため、平成25年度から公民館区を単位とした「地域づくり協議会」の取り組みが始まり、高田地区、妙義地区においても、それぞれ「地域づくり協議会」を設立し地域の課題解決に取り組んできました。

令和2年度からは、高田地区、妙義地区の組織を統合し「妙義町地域づくり協議会」として、地域住民の力を集結し、暮らし続けられる地域を目指して活動を行っています。

公民館の運営体制としては、平成29年度より市長部局職員が教育委員会事務の補助執行を行い、令和3年度からは第9次地方分権一括法を根拠に条例改正を行い、市長部局で権限と事務執行を担う新たな体制がスタートしました。

妙義地区内には、妙義地域づくりセンター（旧妙義中央公民館）と妙義地域づくりセンター分館（旧妙義東部公民館）があります。地区に2つの地域づくりセンターがあるのは妙義地区の特徴であり、2館を地域活動の拠点として有効に活用していくことが今後の地域づくりセンター運営の課題となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域の諸団体が中心となり住民同士のつながりを保つための活動を行ってきました。しかし、特定の人に負担がかかることで、役員等の担い手不足が課題となっている地域もあります。地域の課題を発見し解決していくためには、住民が地域の現状を知り自分ごととして議論する場が求められます。

#### 5 地域づくりセンターの目標

令和6年度は、地域の拠点として住民が安心して地域づくりセンターを利用できるよう環境整備に努めるとともに、活動を支援します。

また、住民が自分の住む地域に関心を持ち、活動のきっかけとなるよう、円卓会議を開催し、住民が自由に話し合える場を作ります。円卓会議での意見は、地域の関係団体・関係機関等への情報提供や行政の取り組みに活用します。

以下に、令和6年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 地域ニーズに応じた事業の実施
- (2) 安全安心な施設の維持管理
- (3) 地域住民への情報発信の充実
- (4) 地域づくりセンターを活用した学習及び活動並びに発表の場の提供
- (5) 地域づくり活動の支援と若者の参加促進
- (6) 円卓会議での意見を反映した地域づくりの推進

#### 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

##### 地域づくりの拠点

- ① 事業名：地域づくり事業

上位施策：総合計画第6章1、2、地域別計画まちづくり基本方針1～6、地域づくりセンター運営方針(2)(4)(5)、地域づくり課経営方針1・2  
事業内容：地域づくり協議会等が主催する各種事業を支援する。

② 事業名：各種団体運営支援

上位施策：総合計画第6章1、2、地域づくり計画地域づくりのビジョン1～7、地域づくりセンター運営方針(2)(4)(5)  
事業内容：地域づくり協議会、スポーツ振興会、社会福祉協議会支部の事務局として団体の安定的な運営を支援する。

**学びの拠点**

① 事業名：地域づくりセンター主催教室

上位施策：総合計画第4章1～3、教育行政方針重点施策3-(1)～(3)、地域づくり計画地域づくりのビジョン1～5、  
事業内容：住民ニーズを反映した各種教室・講座を開催する。地域団体などと連携して講座内容の充実や交流の促進を図る。

② 事業名：ロビー展示

上位施策：総合計画第4章2、3、教育行政方針重点施策3-(2)、(3)、地域づくり計画地域づくりのビジョン6、  
事業内容：1階ロビーを活用し、住民及び団体、地域づくりセンター教室の学習成果を展示するほか、地域に関する情報を発信する。

**施設管理運営**

① 事業名：円卓会議

上位施策：総合計画第6章1、2、地域づくり計画地域づくりのビジョン5、地域づくり課経営方針1・2  
事業内容：多様な住民が参加できる仕組みを整備するとともに、話し合いでの意見を地域づくりセンター運営や地域づくりに活かす。

② 事業名：避難訓練

上位施策：地域づくりセンター目標(2)  
事業内容：消防計画に基づき通報・避難訓練を実施する。

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

① 地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	地域づくり事業	妙義地域づくりセ	地域住民、	複数	令和6年度の事	総6-1・2、地

	【重点事業①】	ンター分館と連携して、地域づくり協議会等が主催する各種事業を支援する	地域づくり協議会他各種団体	回	業計画に基づき実施	-1・2、セ-(1)(4)(5)
--	---------	------------------------------------	---------------	---	-----------	------------------

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	各種団体運営支援 【重点事業②】	地域づくり協議会、スポーツ振興会、社会福祉協議会支部事務局として団体の安定的な運営を支援する	各種団体	随時	随時	総6-1、2、地-1・2、セ-(1)(5)、
支援	社会教育活動支援	自主的な社会教育活動が円滑に行えるように情報提供等の支援を行う。	地域住民、自主活動団体	随時	随時	総4-1～3、教3-(1)～(3)、セ-(4)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人 高齢者	思い出の歌を訪ねて 【重点事業①】	思い出の歌や懐かしい歌をピアノ伴奏に合わせて歌う	中高年	5回	春～秋	総4-1・3、教3-(1)(3)、地1、セ-(1)(4)(6)
高齢者	シニア教室「紅葉学級」 【重点事業①】	高齢者の健康で安心な暮らしをテーマにした講座体験プログラム	高齢者	5回	秋・冬	総4-1・3、教3-(1)(3)、地1、セ-(1)(4)(6)
高齢者	コアトレーニング教室 【重点事業①】	健康意識の向上と高齢者の介護予防のため、誰でもできる運動を行う	高齢者	5回	春・夏	総4-1・3、教3-(1)(3)、地1、セ-(1)(4)(6)
成人	万葉集・東歌の世界 【重点事業①】	鑑賞を通じて古典文学を学び教養を深める	地域住民	5回	秋・冬	総4-1・3、教3-(1)(3)、地1、セ-(1)(4)(6)
成人	ヨガ教室	ヨガを体験し、心身	地域住民	5回	春・夏	総4-1・3、教

	【重点事業①】	のバランスを整え 生活の質の改善等 につなげる				3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)
成人	コーヒーの淹れ方 教室 【重点事業①】	日常生活の知識の 一つとしておいし いコーヒーの淹れ 方を学ぶ	地域住民	1回	冬	総4-1・3、教 3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)
成人	ひと息サロン 【重点事業①】	子育て中の方の健 康や子育てをテー マにした体験型の プログラム	乳幼児の保 護者	2回	6月～2月	総4-1・3、教 3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)
成人	背骨コンディショニ ング教室 【重点事業①】	健康づくりのため、 背骨の筋肉を中心 としたトレーニン グやストレッチを 行う	地域住民	5回	秋・冬	総4-1・3、教 3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)
青少年	夏休み子ども科学教 室 【重点事業①】	実験を中心とした 科学体験を通じて 身近にある科学の 楽しさを学ぶ	小学生	1回	夏休み期間中	総4-1・3、教 3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)
青少年	夏休み子どもサンキ ャッチャー作り教室 【重点事業①】	読書感想文の書き 方を学び作文の添 削、指導を受ける	小学生	1回	夏休み期間中	総4-1・3、教 3-(1)(3)、 地1、セ- (1)(4)(6)

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学習等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
展示	ロビー展示 【重点事業②】	1階ロビーに地域住 民・団体の学習成果 や地域の情報を展 示する	地域住民・ 団体	随時	予約状況により 調整	総4-2・3、教 3-(2)(3)、 地2、セ-(3) (4)(6)
自主	学習室開放	集中して学習に取 り組める環境を提 供するため施設を 開放する	地域住民	随時	施設の予約状況 によっては開放 できない場合が ある	総4-1・3、教 3-(1)(3)、地 1、セ-(6)
展示 発表	妙義地区文化祭	住民の活動発表の 場として作品展示 及び芸能発表を行 う	地域住民・ 団体	1回	9月	総4-1～3、 教3-(1)～ (3)、5-(1)、 (2)、地2、セ



						- (1) (4)
--	--	--	--	--	--	-----------

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議 【重点事業①】	より良い地域づくりのため多様な立場の住民がセンター運営や地域課題について話し合う	地域住民、各種団体	4回	6、8、10、12月	総6-1・2、地1・2、セ-(6)
館報	妙義地域づくりセンターだよりの発行	地域づくりセンター及び地域に関する話題や情報を紹介し、取組みや魅力を伝える	地域住民	12回	毎月1日発行	総4-1～3、総6-1・2、教3-(1)～(3)、地1・2、セ-(3)(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業②】	消防計画に基づき通報・避難訓練を実施する	職員、地域住民・団体、来館者	2回	6、11月	セ-(2)
修繕等	施設維持管理	建物の点検、保守、清掃や法令等に基づく設備の保守点検	地域住民	随時又は規定の回数	随時又は規定の時期に実施	セ-(2)

令和6年度 富岡市地域づくりセンター事業計画 予定一覧

No	No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
	施設名 事業等	七 日 市 黒 川 地 域 セ ン タ ー	富 岡 地 域 づ く り セ ン タ ー	東 富 岡 地 域 づ く り セ ン タ ー	黒 岩 地 域 づ く り セ ン タ ー	セ ー ノ 宮 地 域 づ く り セ ン タ ー	高 瀬 地 域 づ く り セ ン タ ー	額 部 地 域 づ く り セ ン タ ー	小 野 地 域 づ く り セ ン タ ー	吉 田 地 域 づ く り セ ン タ ー	丹 生 地 域 づ く り セ ン タ ー	妙 義 地 域 づ く り セ ン タ ー	
1	情報提供事業 (センターだより等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
2	高齢者学級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
3	青少年教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
4	人権学習	○	○			○			○				4
5	家庭教育講座		○			○						○	3
6	子育て支援講座		○			○	○		○			○	5
7	リーダー育成研修												0
8	世代間交流事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
9	食育学習	○	○	○			○	○	○		○	○	8
10	文化・芸能講座	○		○	○	○	○		○		○	○	8
11	ボランティア講座												0
12	環境講座					○	○		○				3
13	防災・防犯講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
14	健康・福祉講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
15	パソコン講座								○				1
16	生涯学習奨励員 研修会	○								○			2
17	文化・芸能祭	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	10
18	体育祭等行事	○	○	○		○	○			○		○	7
19	納涼祭・こども祭	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
20	敬老等事業	○	○	○	○	○	○	○		○			8
21	視察研修		○	○									2
22	ものづくり学習	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
23	ひとづくり学習												0
24	地域づくり学習												0
	合計	14	16	14	11	16	15	11	15	12	9	13	146



編集 富岡市

〒370-2392

富岡市富岡1460番地1

☎0274-62-1511

富岡市役所